

行くことが出来ないやうなものが同一地に住みながら態々居を別に構へるなごはそれこそ入らぬ二重生活である、帆足氏に云はせれば不徹底かは知らぬが我國情の上から見ると矢張親子同居として其上双方でなるべく干渉を避けるか棟續きか兩隣位の近い別居とするかが一番適當で父母や舅姑は國家の有形無形の財産を家風を通じて穩かに子孫に傳へると云ふ形式をとるのが至當である。

第二に親は義務のみを感じて權利を主張しないがよいと云ふことは今後の人の親たるものにはさう言ひきかして結構だが今日四十五十年とつてゐる親は無理である己に民法に於ても幾多の親權を認めてゐることなり、「自分の腹を痛めた子だから自分で好きに始末したい」と云ふのは親の主張と云ふよりは寧親の眞情である、一體人間は自分が苦勞したこと程自分の氣がかりになるものである、斯う書いてゐる此書物でも諸君は左程にも思はれまいが著者自身にし

て見れば通常の公務は勿論自家修養としての勉強も規定通りに片付けて纏に就寝前の一時間即ち一日費した精力の残りでコツ／＼と毎日筆を執るのであるから此書が愈々版に組まれて刷られて閉ぢられて一人前否一冊前の装幀をして店舗に出されて諸君の手に渡つて諸君が之を讀まれてこんな感じを起されるであらうか云ふことを著者たる自分が熱心に注意するのは權利と云ふよりは自然の人情であらうと思ふ吾々即ち卅歳前後の父母ならば既に斯うした新思想を肯定するだけの理解があるのだから善い意味に於て子供の將來を熱心に後見しても老後子供の臍を噬つて養つて貰はうなど思つてゐるものは更に無い、四五十或は其以上の世の父母は何れも姥捨山の傳説に育つた人である「子を棄てる藪はあつても身を棄てる藪はない」と言はれた時代の人である、義務だけを感じて權利を放棄することは餘程むつかしからう。

第三に今の親達は何も老後扶養を受けると云ふことが主なる眼目では無い、

家系尊重を誇りとする我邦人は自分を我家系と云ふ長い一序列の一部分として考へてゐるから其一序列のどこにも切れ目を作るまいと云ふ心が主で家庭を持つて行くのである、親がボロをさけて米麥の一升買をしてゐるのに子が勅任官で澄ましてゐると云ふやうな事は誰が見ても不孝の極で唯いくらか斟酌を要するのとは子と同一の生活程度並に扶養を受ければそれで甘んじてゐなければならぬ、ない云ふ位の事であらう昔の孝行のやうに寒中にも箝が欲しければ親の權利として箝掘りにやる云ふことは可けない一升の米は五合に分ち二枚の冬着なら一枚を分けて平等に身分相應の生活が出来ただけの保護（尤も老人の健康上特別の扶養を要することは別として）でよいとしなければならぬ此點に於て昔の孝經は幾らか親に厚くして子に薄く即ち弱者いぢめの氣味がある。

第四に我邦從來の親は果して利己的動機から我子を養育してゐるであらうかこんなことは議論する迄もない算盤づくで子が育てられたりするものでないこと

とはもとく算盤づくで預つた里子でさへも終には愛情本位の養育振に變るのを見てわかる。

尙又假りに此等一切を認めて親子別居するとしても差當り住宅問題に困る、今でからに都市住宅經營は可なり當局が苦にしてゐる所へ更に親子が分離するとなると其缺乏さ混雜さとは到底蜜蜂が分封の比ではなからう。

併し一面に於て從來の親子關係に於て今後漸を以て改むべき點が那邊に在るか、此は此民本主義によりて多くの暗示を得てゐると思ふ即ち第一兄弟姉妹は一樣に愛すべきものである、此は總領息子だから大切に育てる此は末子だから教育も此位な處に止めておかうと云ふのも可けなければ反對に此は長男だからそんなに物は知らなくとも濟むと云つて中學きりてよして二男三男は他へ行く自由があるから大學までやつておかうと云ふのも可けない、又子供が出来た時に男子だと人も「それはおめでたい」と云ひ當人も「まあお蔭さまで」と悦ぶが女

見だし祝ふ人の口も鈍つて「デモ御安産で結構でした」云ふこちらも「エエ女ですから詰りません」云ふのが普通だが此は實に女を侮辱した詞である、どして男だつたら「お蔭さまで」云ふまで悦ぶのか、ナゼ女だつたら「詰りません」のかと云ふと男は大きくなつてから親の足りにもなれば家の名聲をも揚げるが女は育てるのに氣苦勞があつて費用が餘計かゝつて結局賣り物として他へ嫁がせねばならぬと云ふのである、此は最初から「女兒に詰らないものになつてくれよ」を要求してゐるやうなものである、女だつて今日の思想から見れば決して詰らないものではない、親からしてこんな考でゐるから婦人の地位も依然として高上しないのである「昔唐の玄宗皇帝の時揚貴妃を出した一族は皆榮えたので天下の人民は男を生を重んぜずして女を生むを悦んだ」と云ふ又我王朝時代の藤原氏も競うて女兒を産むこゝを重んじたと云ふ歴史を讀んで女子が重んぜられたのは此二時代位なものだが此は外戚の權勢を振はうと云ふ低級な利

己から出たこゝだから煎じ詰めれば女性を侮辱した女性の尊重であるが今や近代的見地から女兒は男兒と同様に愛せらるべきものだと言ふこゝが出来、又庶子か私生子云ふやうな條件付の子は成るべく作らないと云ふのも親の義務である事實は私生子でなくても戸籍の手續の都合で私生子と登録されるのは何ともないこゝだが此とて餘り感心しない確信のある結婚ならば式を擧げるに共に籍を入れるがよい式も擧げたし同様もしてゐるがいつ何時離縁になるやらわからぬと云ふ所から籍だけは元の儘にして置く、其中妊娠する、それも五ヶ月程は氣がつかずに居るあわてゝ入籍の手續はしたが結婚後四ヶ月やそこらで子が出来ると云ふこゝは戸籍面に不自然が生じる所から私生子として置くこと云ふやうなのがそれである、庶子に至つては多くは妾腹の子で妾をおくこゝを黙許する今の制度其者が己によくないのだから此も今後は廢止してもらひたい、併廢止せられない間に生まれた以上私生子でも庶子でも他の嫡出子同様親權者

の愛に均霑せしむべきでなくては機會平等の原則に反する譯である、親に罪はあつても子に罪は無いのだから、民法に長子は遺留分として親の遺産を他の諸子よりも多く相續する規定がある此は家系尊重の美風を保つ上から見れば必要な規定であるがそれ以上もつゝ甚しいけぢめをつけて殆ど全財産を擧げて長子の有たらしむるが如き風習も今後は改めた方が可いと思ふ。

從來我邦の孝道は儒教思想によつて成立つたものだが此儒教が説く孝道なるものは極めて片手落の孝道で弱者保護の點に於て非常に缺けて居る親權絶對の宣傳と謂つてもよいと思ふ。

父母在す時は敢て其身を荷もせず敢て其財を

私せず(禮記)

親のある間は自分のからだを勝手に始末するなと云ふことで民法では無能力者の間だけに此制限を置いてゐるがさうく無自覺を子に強いるべきものでも

なく父子別居まで主張せられる世の中にもいつも子のものは親のもので立つて行くことは出来ない。

子婦の孝ある者敬ある者は父母舅姑之命逆らふことなく怠ること勿れ(此はよろしい)若飲食せしめらるゝ時は著ます。雖必嘗めて待つ之に衣服を加へらるゝ時は欲せずと雖必らず服して待つ(内則)

こんな非衛生的な偽善的な孝行はあつたものでない自分が嫌なら「折角ですが私は餘り好きでないのでから」さ優しく斷つた方がすつと自然であらう。子婦は私の貸なく私の蓄なく私の器無ければ敢て私に假さず敢て私に與へず婦或は之に飲食衣服布帛佩飾繡繭を賜ふ時は則受けて諸を舅姑に献ず(内則)

婦だつて持參金があつて豫め夫婦財産制の規定によつた我名義に登記しておけば此は私の貸であり自分の持つて來た衣服調度は自分の貯へである(昔は此を

も家長のものとするのが正しかつたかも知れぬが、又親戚知人が訪れて「これは失禮ですが」云つて桃色の半襟をかけてくれたからとて「これを戴きましたから差上ります」なき云つて皺のよつた姑様に突出さうものなら「人を馬鹿におしでないよ」など云つて怒られるだけだ。

子甚其妻に宜くとも父母説ばざれば出だす、子其妻に宜からずとも其父母是善く我に事ふと日は、子夫婦の禮を行ひて身を没るまで衰へざれ（内則）

息子の氣に入つても親の氣に入らぬ嫁は去らせよ、反對に本人は氣に入らぬが親の氣に入つた時には息子は嫌が應でも其女を妻として生涯連れ添うて行け云ふ、此語が頑固な舅姑道の基調となつて居るから「嫁は前世の仇やら」云ふふやうになる。

子の親に事ふること三たび諫めて聽かざる時は、則號泣して之に隨ふ（曲禮）此は時ニ場合とによるが、苟大義名分に拘るやうな事ならば之に隨ふ云ふの

はよくない。

父在す時は其志を觀父没る時は其行を觀る、三年父の道を改むること無きを孝と謂ふ可し矣（孔子）

大した差支の無いことならば父在世のまゝを保守するもよろしからうが、そんな些細なことは亡父もごちらになつても何とも思はない位のことである、況三年父の道を改めないといふことはダーヴキン進化の原則に反する思想である、創造生活の本旨に悖る思想である。

子の父母に事つること鶏初て鳴いて成盥ひ、嗽ぎ櫛り、縦し、笄し、綺し、髻を拂ひ冠して、纓を結び、端し、禪し、紳し、笏を搢み、左右に用を佩び、襪し、沓し、綦を著く

此は親に事へることだけを専業にして居る子でなくては出来ない事で、要するに此だけの精神を以て奉仕せよと取ればよいのである、其他小學や孝經に書い

てあることは子が謹直に父母に奉任することを戒めたもので大抵の言は今にも適用が出来るが親が子を養育する心得方については何も言うてゐない、此思想が古來東洋の親權絶對主義の根柢となつてゐるのである。

併有體に言へば近頃孝道は段々衰へつゝあるのでは無からうかと思はれる「進めくまごつくものは突きつけて進め」云ふスツルム、ウンド、ドラントの世の中となつては親など云ふものは過去の一隻影に過ぎない謂はゞ人間の骨董品視される傾がある、余は我子の爲に折角住み馴れた祖先傳來の家屋敷を拂つて我子の任地に來て誰も近所に話す人は無し誠に氣の毒な程哀れに淋しい生活を送つてゐる人も見た、育てる時には其子が三度も死ぬか活きるか云ふ大病で十年も年をとる程心配をさせられながらやつと一人前にした時分公金費消罪に問はれさうになつたので致々營々としてためた有金を残らず出して其後始末をした親も見た「先で貰ふか今貰ふかだ千圓だけ今出して貰ひたい」とせが

む放蕩息子に意見をして斧で斬られた親をも見た其他此種の親不孝噺は随分日毎の新聞に報道せられる「孝は百行の本」云ふ考は現代人には次第に薄らぎつゝあるのではなからうか「あの人は親に孝行するか否か」云つて其人の探否を決定するよりも「あの人は才能があるか否か」云つて其人の探否を決定せらるゝことが寧普通となつてゐる、報恩反始が人間の特美である以上未來のみに着眼して過去を顧みない現代人の流儀は餘りに輕佻ではあるまいか、一飯の食一壺の飲を惠まれて之に酬ゆるすらも人は美舉としてほめるのが通常だがそれならばなぜ自分の全自我の恩人たる父母に酬ゆることを推稱しないのであらうか、余は今年賀狀の端に年頭の感を書く時在阪閨秀講家のMK嬢に寄せて「此はよい書題だと思つたから」として「眞劍」云ふ題で村の小道の細い土橋の上へ一人の若い母と三つ四つの男の兒が來かゝる母は「危いからだつこして渡りませう」と云ふ坊やは「一人でわたる」と頑張る「それぢや眞中の方を

そ一つと渡るんですよ』と云つて坊やを先に立て、若き母が後からついて行くその瞳の閃きの眞剣さよ、一寸でも坊やが躓いたら直ぐに手で抱へやうと熱心な見張りをして行く筋肉の緊張は愛兒の念の熱烈と相俟つて一種の美を爲すであらうとの旨を云つてやつたら『まことによい想を與へられました是非それを畫絹にあらはしたいと思ひます』と返事が来た、思ふに世の親は誰も彼もが斯様な眞剣を二十年振も繼けてやつと一人の子を成人させるのである、徒に近代文學や近代思想を振りまはして親の愛を疑つたり子の権利を高唱することは著者は甚好ましくないと思ふ。

民本主義と尙武

民本主義者は戦争の慘禍を述べ且又戦争は民衆の力によつて成されるものであるから宣戦講和は民衆自ら之を爲すべき権利を有すべきだとも謂ひ我邦の歐米列國から受けてゐる最大誤解は『好戰的の國民だ』と思はれてゐることであ

るとも云ひ、忠君愛國は我國の一手販賣のやうに思つて居ても今回米國あたりの義勇兵のけなげな態度は我國の忠君愛國以上であるとも云ひ、個人の生命欲が次第に強くなつて兵士は將校と云ふ戦争屋の手代のやうな氣であるから昔のやうな奮闘激戦が出来ないのだとも云ふ（最後の評は近代人一般の評で此主義だけの叫びでもないが）

成程今回の大戦は最早腕力の戦争ではなく純粹科學の戦争であつて飛行機と潜航艇と毒瓦斯との活動は随分多くの人を悩ませたし物資の供給も云ふことも多大の關係があつて兵士以外の殖産工業、男子以外の婦人の實力までも計算に入れて其總和で繼續したものであることは誰しも首肯する所であるが此は有機的團體である國家社會が何か一つの活動をする時は當然さうなるべきもので何も戦争ばかりがさうと云ふ譯にはゆかぬ、平和の戦争即ち日常の生存競争に於ても亦國民の總和で遂行さるべきものであるそれは丁度有機體たる我々の身體

◎時勢と修養

に於て齒が痛い云つても吾々の關する所でない云つて舌がペロリと平氣で
 るる譯に行かぬと同じ道理である、そこで戦争が國民全體の力で成されるもの
 だから宣戰講和の權を國民全體の多數決で決しやうと云ふのは齒痛の時に體全
 體が休んだからと云つて腦髓の作用を體全體で營むやうにしなければならぬと
 云ふは一般天下之より甚しい暴論は無い。

又我邦人が好戰的の國民たとは一時排日の氣勢を煽る方便として唱へられた
 ことで今日苟くも眞に我邦人を諒解せるものゝ謂ふべきことでは無い最も明治
 維新以後日清日露北清と隨分戦争をしたが此にて求めて仕かけたものは一つも
 ない其開戰の理由は公明正大いつも今日の民本主義者の要望するやうな人道的
 見地からであるつまり日本はいつも開戰其物に就いては受動的で戦争行爲につ
 いては發動的であつたので結果がいつも勝ちになつたから彼は事を好むものだ
 と云ふのは嫉妬的な嘆言さしか觀られない若も我國民にして果して好戰性であ

るならば大戦中あれだけ日本の出兵を希望した聯合國の希望をば歡んで容れて
 早速歐洲の天地に向つて動員する筈であるのに事實我當局は之を斷つて唯一部
 海軍が地中海へ向つて出動しただけであつた「予豈辯を好まんや唯己むを得ざ
 るのみ」云つた孟子の詞は移して以て這般の答をすることが出来るやう。

又今回の戦争に米國民の奮起を褒めたのは無理ではないあの崇高な人格を有
 するルーズヴェルト迄も出征を志願したがウヰルソン大統領が「貴下のやうな
 有爲な人物はもつと外に御盡力を願はねばならぬここがあるから出征だけは思
 ひ止まつて貰ひたい云つたので自分は中止して其代りに三子をして野戰の巻
 に立たしめた云ふ、又監船局長として有名なシユワツプ氏は當時造船所の
 一職工長として其部下に演説して「諸君が一つく打込む釘はカイザアの死
 棺を打つける釘である」云ふ激勵するなど随分美談も多いやうだが併しあの参戰
 の始めの混雜さ云つたら到底我國では見られない沸騰であつた、のみならず

◎第十六章 民本主義と國民道徳

米國現下の制度としては國の大きい割合に常備軍が少いのだから勢ひ義勇兵に俟たなければならぬのである、吾人は遺憾ながらまだ自身戰場に立つた經驗を有しないが實戰に参加した人達の直話なり記録を見て我軍の忠勇義烈は眞に讚嘆すべきものがあると信じて居る。

戦争は慘禍である誰しも好まないが併し最後の審判が國際公法によつて下されぬ以上此手段による外途はないのである、個人對個人ならば腕力に訴へずとも法の制裁で解決がつくが法は實権力によつて制定されたものでなくては其強行力が無いのだから萬國公法はちつとも頼りにならない今回の國際聯盟がどれだけ効力があるかは今から確言は出來ないが目下の形勢から推せば其効力の薄弱なところは殆ど疑ふ要がない位である、數十萬の健兒を練兵に従事させ數百萬の大金を軍事費に投ずることは眞に惜しい譯だが蓋己むを得ないことである、と同時に戦争云ふ一大脅威があつて人類緊張の大原動力となり儉安姑息

の民なからしむるやうそれを善用する心がけが必要である。

尙此はホンの著者の一面觀に過ぎないが近代人のやうによく言へば婉曲だが悪く云ふと陰險な生存競争振は日本人としては甚だ其性格に合はないと思ふ、個人々々について云つて見ても眞の老朽が情實でへバリつく、年齢だけの年少氣鋭な若朽連がむやみに銜ふそして互にコツソリ下水道のやうな權道を以て私利を逞しうしようとするのは實に不愉快でたまらないもつと適確に各自の實力を測定する道があつて彼の角力取の大關が力づくで漸次引退するやうに實力の低減したものが後進の道を開くやうにするがよし一國にしても輸入禁止や輸出制限と所謂敵本主義をとつて國家の勝手口から困らせてかゝるやうな遣り口は實に不愉快なもので寧決闘的の國際戰によつて勝つか負けるかを手つさり早く極める方が男らしくさつぱりとしてゐると思ふ。

民本主義と公德

◎時勢と修養

民本主義者は我邦人の公德思想に缺如せることを非難する此は適評だと思ふ
 此事は民本主義の提唱以前早く我國の識者によりて已に喧しく唱へられたこと
 であつて此過渡期を機會に大に改めねばならぬ。

思ふに我國民は中級團體生活についての經驗が日淺い爲に其主徳とも謂ふべ
 き公德の一點が特に缺けてゐるのである、一旦緩急ある場合舉國一致して其國
 難にあたると云ふ一點に至つては眞に萬國無比と云つてよろしからう、又父母
 兄弟夫婦親戚等所謂家族的生活に關する徳義心も非常に發達して此亦世界無比
 と云つてよからう此大小兩團體の中間に位する官衙學校會社銀行各種の組合と
 云ふ中級の團體生活の多くは維新以後外來文明の影響によつて出來たものは
 さうも圓滿にはゆきにくい、自分の藏書はさも大切けに扱ふものが圖書館の本
 は粗雑に扱つたり自家のデスクは非常に鄭重に使用する人が官廳の事務机にナ
 イフで傷をつけたたり株主の出資を不當に支出して幾百萬と云ふ大きな穴をあけ

たりするこゝは随分多い、そして皆のものが一家族のやうに一國家のやうに美
 しい一致合體を觀ることなくして詰らぬ黨同伐異を始める、そして一帯に部下
 は長官や重役の蔭口をきくに極つたものゝやうになつてゐる、電車内の喧嘩な
 どは日本でなくては見られない悪名物で諸外國の靜肅さと比べるに非常に文野
 の相違がある、アメリカのレストラン（小料理屋）では日本の一ぜんめし屋
 のやうにいろいろな御馳走を排列してゐて客は自分の好きなものをまつて其に相
 當する代價をケースに容れておく別に見張も集金人も居なくても見すとも喰逃
 けなきは誰もしないS夫人の話によるとアメリカでもたまには喰逃げもあるさ
 うだが二六時中ずつと店を開いて居てそれが爲にずつと三四名の見張を備うよ
 りも何も備はないでたまに喰逃げされた方がずつと得だとのことで打算的に見
 てやつてゐることだがそれにも拘らず喰逃げは益々減つて行くこのことである
 然るに我邦では自働電話をかけるのに五錢の白銅貨を胡魔化して石や瓦を入れ

たりたまに本ものを入れたと思ふと音だけさせて又糸でブイツミ釣り上げる人があると言ふに至つては實に恥しい次第である、向ふでは大家の庭園でも態と堀を低うして往來の人の耳目を樂しませるやうに出來てゐるが日本の貴族は成るだけ障壁を高うしてお負けに護衛巡查が見張りをしてゐる、向ふでは道路の左側通行が規定となつてゐる紐育あたりのこんな混雑な通りでも一巡查の一舉手によつて素直に靜肅に従順に通行するの到我邦の今宮の恵比須祭りや其の他混雑な場所では押すなくで其實押して居る連中程やかましい過日城東練兵場で舉行された大觀兵式などは後で行つたものは命がけて入場したやうなもので群衆の叫喚はどんな紳士淑女をも野獸化してしまふ云ふ情ない有様である外國では公共事業に手を附ける富豪はザラに在るが日本では妾宅に幾萬を投じても義捐に一金を投じるをさへ躊躇する、有名なカーネギー氏の如きはアメリカ四十八州どこにも自分の名を冠した圖書館を寄贈してゐるが我邦では住友男

の大阪府立圖書館が餘程異數と見せられてゐる兎に角中級團體道德として今後大に公共心を鼓吹する必要があると思ふ。

民本主義と宗教

從來吾々は各自の宗旨に従つてクリストとか神とか佛とかとにかく或實在を信じて之に歸依渴仰してゐたものであるが近き科學の進歩と現代思想の高潮とは之をも一掃しやうとしてゐる、從來吾々の信じてゐる實在は何れも其屬性として

- 一、形而上的なること
- 二、超然的なること
- 三、絶對的なること
- 四、全能的なること
- 五、創造的なること

を信じて居つたが民本主義の宗教観は此をも片つ端からこわしてしまつた。

第一神は形而上的ではない形而下のものである、今日我等の科學的藝術的道的經驗事實の中に人間の實驗によつて解することが出来ないやうな形而上的存在は誰に探つても無價値なものであり所詮人間の知識はここまで高上しても人間的であつてその人間的な知識で以て非人間的な實在を信仰すると云ふのは自家撞着も甚しいものであると云ふ此は何も今に始まつたことではない新現實主義でも新理想主義でも乃至最近のプラグマチズムでも唱へてゐることだが最も強く主張するのは此派の人である。

第二神を超然的と見るのはもとクリスト教の觀方で亡國の民ジブシーは戰勝者なる王者が直接に彼等を統率せず文武百官を備へて間接に之を支配するところから彼等の神觀も同様此社會的環境を象徴して神は日用の事に超然たるものだと見るやうになつたのであつてそれ以來中世紀の神系となりしシユライへ

ルマツヘルの哲學説となり、ヘゲルの三體一致論法から脱化した三位一體説となつてゐるがこれを見ても吾々を満足せしめるやうな合理的なものでない、何故となれば吾々が崇拜し能ふ對象ならば矢張吾々の經驗の範圍内のものであらねばならず我等の經驗の範圍内のものならばどうしても超經驗であることは出来ない。

第三神を絶対と見ることは畢竟吾々の希望を直に實在としてしまつたのである、我等は希望と實在とを混同してはならない『本當に完全なものは唯死あるのみで生きてゐる物は皆不完全である（ベルグソン）』普通神學者の説くやうに神が絶対で自由なものならば吾々の一人々々に其幾分を割いて自由を與へる程度神が有する自由の總量は減らなければならぬ、減れば已に神の全自由が缺けてゐるなら絶対とは謂へない、若亦一旦與へた自由といへども神の任意に取り上げることが出来るものとすれば吾々は何も自由を貰つた甲斐が無い謂はゞ奴

隷のやうなものである、若又神でも一旦與へた自由は取返すことが不可能ならば神も其部分だけ束縛を受ける譯でどうしても絶対とは謂へない、畢竟君主專制から立憲政體に移つた如く神も專政神から立憲神に進化しなければならぬ、政體史と宗教史とは相併行するものである。

第四神が全能だ云ふのもわからぬ話でそれ程全能ならば何故惡を作つたか惡は人間が勝手に作つたものだから惡の責任は人間に在ると云ふのならそんな責任を負はねばならぬやうな人間を造つてくれなければよいし、よしや此方はそれで可いとしても人間の責任は云へない地震や海瀟や暴風洪水旱魃など人間の意志と何等の關係のない邪惡をどうして造つたか「自分は機械になつても傀儡になつても構はぬからどうか常に善のみを行ふ人間として創造して貰ひたかつた惡を爲す自由の如きは總一文の價値なきものでそんな自由など貰手があればどんな安賣でもする（ハックスレー）」まで叫ぶ學者もある、畢竟神を以

て大能と云ふのは眞であらうが全能と云ふのは誤である。

第五、創造的と云ふことも根柢がない吾々は「無から有を生じる」やうな信仰はさうしても生じない、物質や物力が虚無から創造されたなご無理を云ふよりも無始無終に存在してゐると見る方今日の物質不滅説や物力不滅説にも能く一致する、そんなことを云ふと神の有難味が薄いかも知れぬが此が爲に神の尊嚴味が毫も薄らぐ氣遣はない、先祖が何々天皇から出てゐても今の主人が悪ければ何もならぬ先祖は穢多でも非人でも當人が偉ければ偉いに變りはないのである、だから物質から出た神だからとて決して神そのものの有難味が減するやうな氣遣はない。

そこで我々は形而上の神を信ぜずして經驗の神を信じ超然神を信ぜずして人格的の神を信じ絶対神を信ぜずして相對神（進化的）を信じ全能神を信ぜずして大能神を信じ創造神を信ぜずして指導神を信するものである。蓋しこは民

本主義者が近世哲學者の説を假りて神を天國から地上に拉し來り殿堂から勝手元へ卸した説であつて幾多の大哲學者の思索に成つた説を吾々一介の書生が彼此云ふのは餘りに越權の沙汰であるから敢て之を批評するは云はぬが著者一個の私見を加へて見るならば斯うである。

第一、神は形而下のものならば何も吾々は隨喜渴仰することは無い人間の宗教的本能は絶えず「絶るべき或物に對する欲求」であらねばならぬ、余は今机上の上に十幾冊の参考書と四百枚程の原稿紙と吸取紙の臺と平和記念の文鎮と丸善のワットマン萬年筆と目さましごをおいて此稿を書いて居るがどうしても解決のつかぬ時には更に書棚の参考書やノートに依る、それでもわからなければ學校の圖書室でしらべる、それでもわからなければ府立圖書館の圖書、それでもないければ其道第一流の日本の大家や圖書館にある全國の圖書館目録でくつて好適の参考書のある圖書館に行き尙も解決がつかねば外國に手を延ばして同様

の穿鑿をするがそれでもわからぬとなればどこかにそれを解決し得るものがある、丁度机以外に書棚があり書棚以外に圖書室があるやうにどこかに誰か全智の實在が活きてゐるやうに思ふがごこの誰と名ざして絶る譯に行かぬ、そこで其以上はもう或物の實在を信じてそれに頼るより外はない、斯うして信ずる對象はよしや信ずるのは自身であつても信ずる對象其ものは自分以上の或物でつまり形而上的なものでなくてはならぬと思ふ。

第二、神を吾人の經驗に内在するものとするならば神は畢竟自分と云ふことになる、畢竟自分の理想を投影してその投影畫を崇拜するやうなものである、そんな馬鹿なものでも自分の鏡に映る影に見惚れて結婚を申込むものは無からうではないか。

第三、神を相對と見るならば吾人との差異は畢竟五十歩百歩で此世は團栗の背鏡べて何も崇拜する氣にはなれない、曾て吉田松蔭は「余はそんな權勢ある

人でも何とも思はない、彼も亦人間で矢張り匹婦匹夫と等し並の生殖本能の所有者であると思へば恐しくも何とも無い」云ふ意味の語を吐いた神も相對的なものなら矢張五十歩百歩で氣のきいた人間位にしか思はれなくなる。

第四、神が全能だと云ふのは此世の造物者だと云ふ意味であつて此世始まつて以後に生ずる凡べての事象が神の御意の儘だ云ふ意味ではないと思ふ、我々の追求性は或一つの不幸が起きた時には必ずや其が道徳的責任者を追求するが誰も責任者のない場合は「神の御召」云ふことに歸してそれであきらめをつけるので之を盲目的の運命のせいにして歸しても餘り大差はない、神は畢竟「あきらめ」の方便である（此點に於ては余は無神論者だと評せられても甘んじてその評語を受けるつもりである）

第五、神が創造的であると云ふことも限りある吾人の知識を以てしては今日萬物の起源を闡明することが出来ないところから起つた假設であつて全くの無

一物と云ふことは吾人としては考へられない、全くの無一物と云ふ思想の中にも少くとも全くの無一物と云ふもの、存在を否定する譯には行かぬのであるからオリジナルと云ふ假設をおいて全くの無一物云ふ唯一の出発からあらゆる此世の有象無象を創作したと信するのである、然らば其創作の方法次第は如何にと云つてもそれはわからない吾々は唯信するのであつて分析するのではない分析するこなれば最早宗教ではない科學である。

以上の見解から余は現代人の多くが徒に舊い殿堂を潰ちて新信仰を確立しないで居るよりは從來の如く敬虔な態度を以て各自の宗旨を信仰する方がすつこ幸福であると思ふ但しこれは畢竟善巧方便と云ふものであつて已に民本主義者のやうに舊來の宗教に疑惑を抱いでゐるものは更に自身の納得し得らるゝ新教義について確に信念を持つがよろしからう。

何れにしても從來の我邦のやうに神官は境内の掃除番で僧侶は葬式屋のやう

◎時勢と修養

な有様や廣大な神社佛閣を閉鎖して不經濟に土地を占有してゐるやうな態度は此際一洗して大に覺醒的に解放的に新進路に向つて發展すべきであらう。

第四篇 労働問題

第十七章 緒論

一昨日の關西日報を見ると二面に漫畫が出て「職工の子がベソをかいてゐるとおやぢやが居丈高にウヌまだとこほえるか、そんなにはえると月級取の子にするぞツ」さある此は如何にも輕快な皮肉な時勢の反映である、今や労働者の鼻息は凄じく荒いものであるが惜しい哉さうしてかう鼻息を荒くすることが出来るやうになつたかと云ふ原因についての自覺が無い、もしも此漫畫に余が追加をするならこんさは資本家の畫を描いて「また賃銀の値上げをせにやならんかこんさはさうして彼等の儲けた金をも一度吾々の懐へ收めてやらうぞ」と思案投首のミこころを挙げようと思ふ、資本家と労働者—此はどうした過去の因縁

◎第十七章 緒論

ぢややらいツつも睚合をしてて而もいツつも一緒にならなければならぬとはよくよく因果な關係に生まれたものだ、資本家曰はく『労働は生産の一方便なり』労働者曰はく『労働は神聖なり』と一方は器械と見るし一方は神聖なものと見る此間には多大の距離があつた、獨我國にはさうした反目は無く労働者は盲目的に資本家に服従して纒の給料を貰うて彼等の願使に甘んじて従つてゐた、それが近頃個人主義の普及と人權思想の勃興とに連れて『労働者も亦一個の人格者である、何も資本家だけが人間で労働者は犬馬同様に待遇さるべきものではない』と云ふ考が頭を擡げた其矢先に起きたのが今回の大戦争であつた此大戦争をどう観るかは文明批評家各自の見解によつて色々である、戦争當初にはカイザーのナボレオニツクとも謂ふべき軍國主義侵略主義帝國主義に對する列國の平和主義人道主義の衝突と視られた、殊に歐洲列國の間には汎獨主義と各國自守との衝突と觀るやうにもなつたウイルソンが民主主義を高唱して以

來此戦争は獨逸の國家至上主義に對する英佛米のデモクラシーの衝突と謂はれるやうになつたが講和會議が開ける段になつて其會議に上る問題を觀ると誰も豫想外の感があつた、殊に日本人從來の考から觀て下の關やポーツマウスの光景がまだ頭に残つてるところから多くは『償金問題』も『領土割讓問題』もかが會議の中心になるだらうと思つてゐたところが豈圖らんやでそんな事はテンドテ話題にのほらすして新人道主義の提唱や國際聯盟や労働問題が毎日列國使臣の頭を悩ました、會議終結以後條約批准の今日に至るまでの経路を察するとどうも今度の戦争は英米佛の資本主義と獨逸の武斷主義との衝突であつたに觀るが妥當だと思はれる、而も其結果は資本主義が勝を占めたのだから、爾餘弱少の國は獨逸の武斷主義には壓迫されなくなつたが更に英米佛の資本主義にいちめられてより以上のみじめさを現出するこゝを免れないだらう。

武斷主義とは Militarism のこゝで全世界を腕づく戦争づくで取つてしまは

うご云ふ主義で帝國主義云ひ侵略主義と云ひナポレヲニズムと云ふも同じである、資本主義は資本其ものを絶対至上と観て資本の爲にはどんな犠牲を拂つても構はない云ふ主義で之が爲には大資本家が小資本家を壓倒し富國が貧國を壓倒するやうになつて拜金主義以上に惡辣なものである。

此資本主義を武器とするものは國で云ふと英米佛人で云ふと大資本家であるところから之に對して騷起したのは謂ふまでもなく労働問題であつた、労働者は資本家の方便視されるべきものではない近世經濟學の原則によれば生産はエクオール資本プラス労働で生産に對する原因力としては資本と労働は對等關係である資本家と労働者とは同じく人格的の對立である労働者を機械視すべきものでない方便視すべきものでない労働者そのものの人格を認めよ自己と對當の地位を認めよと謂ひ出した。

いつか米國のワシントンの産業會議で或資本家が熱辯を振うて「資本と労働

との争ひ」を説いた其時労働者側の代表委員は冷やかに之を擲論して云ふには「資本とは何かここらにころがつてゐる什器も資本である、家屋も資本である衣服も資本である、機械も資本である、つまり資本は死んでゐる物品のことである、之に反して労働とは何であるか云ふまでもなく今息をしてゐる人間の事である、生きてゐる男子、女子、小兒の事である、死んだ物品と活きた人間を對照するこそそれ自身に大なる錯誤である」とやつた、日本では此程明晰に資本家に反抗する聲はまだ聞かないが矢張此種思想はある然るに我邦從來資本家の中には労働者を器械同等にも見ないで其以下に待遇してゐる、器械は油が切れると直ぐにさしたり手入を非常に大切にすることが、労働者の油がきれても冷やかな眼で觀てゐるだけである、繊維工業では普通夜業を課してゐる若も資本家が器械を惜氣なく施設するのなら夜業の分は晝出來てしまふ筈であるの

に彼等は人間よりは器械が大切と心得てゐるから夜業をさせるとこんなこと迄

叫ぶものがあるやうになつた、著者はもごより資本家ではない、又もごより労働者一世の所謂筋肉労働者では無い、だからさつちの肩も持たないが殆ど現代生活の一基調とも観られる此労働問題とはそもく如何なるものか又如何に解決さるべきものか一通傍觀者の立場から愚見を述べて見よう。

第十八章 資本家の跋扈

彼の一八四二年の阿片戦争はさうして起きたか「勝てば官軍」と云ふけれどもあればつかりは勝つた英國が無理で負けた支那が正しいのである、支那政府は阿片の害を認めて輸入を禁止したにも拘らず營利に狡猾な英國商人はコツンリさしく、輸入した、それを支那の官憲が見つけて之を差押へて焼き棄てたそれが不都合だと云ふので英國が支那を攻撃したのが即ち阿片戦争である、其結果英國の勝ちなつて支那に強制して阿片輸入の禁を解かしめ南部の要港たる

香港をも割讓せしめた、まるで嬰兒の手を振るやうなものだ、一方では支那人に阿片をのませて、支那人を麻痺させておいてそして一方では宣教師を遣して頻と高尚らしい神の教を宣傳せしめる此のやり方は「随分念の入つた偽善者」とも謂へやう此は何も余輩の一家言ではない一英人ハイントマンですら其著「亞細亞の覺醒」に云ふ著書中に同様のことを云つて阿片戦争の歴史は英國人をして世界に顔向けの出来ぬやうな勝利の屈辱に云ふものだ、書いてゐる、資本の爲にはこんなことをも敢てするのが資本主義の流義である。

あとで聞いたとだが、彼の日露戦争も亦露國の資本主義と我國の人道主義との衝突であつたのだ、露國皇室はベゾブラゾフアレキシエフの徒に結託して鴨綠江に森林會社を起した之を保護しやうばかりに龍山浦に露兵を上陸させて朝鮮の北半を日露間の中立地帯にしやうと提議した我國では滿洲は讓歩しやう併し朝鮮迄も彼に手を延ばさせることは應じ兼ねた此が破裂したのが日露戦争

であの當時露國政府は随分虫の可いことを宣言して愛國的動機から開戦の已むなきに至つたやうなことを云つてたが事實は一森林會社の資本を擁護したいと云ふに過ぎなかつた。

米國に肉類罐詰業の大トラストがある、五大會社が聯合してトラストを作つてゐる、此トラストは全世界の輸向家畜の四分の三を買占めてゐる其世界市場征服の惡辣なる實例をあけると此米國のトラストは英國倫敦で牛肉を安く賣出さんとした事がある其目的は南米アルゼンチンから倫敦に輸出し來る牛肉を競争する爲であつた、アルゼンチンの罐詰業者が倫敦で征服されるれば、アルゼンチンの家畜業者は最早自國の罐詰業者に家畜を賣る事が出來ず已むを得ず米國の罐詰業者に家畜を賣らねばならぬ事になる其値段も米國人の云ふ通りにする必要が生じて來る其結果米國の罐詰業者トラストがアルゼンチンに於ける家畜業者の死命を制する事になる現に此トラストは其原料買占の手をアルゼン

チンは勿論濠洲ニユージーランド迄廣げてゐる戦時中に一年二億萬圓の純益を擧げた米國位勝手な國は無い、米國には此の類のトラストが幾種類もある石油トラスト、砂糖トラスト等數へ切れない程ある、米國人はトラスト專制に耐へない大資本の專制の下には小資本の獨立事業が成立する餘地が無い自由競争が出來なくなる、従つて物價は大會社が勝手に定め一般消費者即ち一般人民は會社の鼻息を伺つて生活する外はなくなる之は健全なる發達を害するものとして米國政府はトラスト征伐の法律を定め裁判を起し或會社には解散を命じ或會社には莫大な罰金を科した、然るに戦後米國はトラスト法を修正して其米國內に於ける活動は從來の通に制限するが外國に向つての活動は自由にする事にした今後米國の資本家は益々國際的に活動するであらう。

トラストが國內の市場を獨占して國民の必需品の相場を勝手に定め得る事は政府にあらざる個人の會社が國民より租税を徵收する權利を得た事になる、國

◎時勢と修養

民は之を忍び得ない、其トラストが外國の市場を支配する時は其外國の人民は米國の會社に租税を拂ふと同じ事になる、日本にも或事業では米國の大會社の手が延びてゐる日本の公衆は米國の個人會社に税を拂ふ結果になつてゐる、資本主義を寛容する結果は此不都合なる事態をも寛容せねばならぬ事になる（馬場恒吾氏労働問題と普通選舉三一頁——三二頁、此は會て東都の國民新聞に連載されたもの）

日本でも例へば三越吳服店の如きは餘の小資本經營者を壓倒してゐる三越の品は高いは近時一般の世評であるに拘らず、殆ど全日滿員の盛況を呈してゐるのは何の爲か第一には設備の美を以て誘ひ第二には時好に投じた展覽會様の餘興を以て誘ひ第三には大袈裟な自家廣告を以て誘ひ第四には配達法を設けて顧客の便宜を計つてゐるなご他の商店の企及すべからざる商業政策を實施してゐる上に商品券を多數に發行する「三越の商品券」云へば體裁も聞えも可い

ところから中元歳暮の贈答には我もくく三越のをこつて贈る、贈られた處では何か買はなけりやならないと云ふので出かける何ぞ恰好な贈主の好意を記念するやうな品をと涉つてみると皆高い「さうせ大部分はたゞだから——其實こちらも返禮をして貰つたのだから決してたゞではないにも拘らず——」云ふ心理が働いて、少々お金を足して望みの品を買ふ三越の客の大部分が商品券所有者である云ふのから推すさうしても斯う結論が出来る、そこで高い正札をつけてもドシ／＼吐ける、券の發行高は三圓五圓云ふのは無數で二百三百が手頃で大きいものになると二萬圓と云ふのもあるさうだから此券を買つて先方へ贈つて先方が品物と引替へに来る迄には一月二月中には半年一年先と云ふのもあるすると三越は數十萬云ふ大きな金を自家信用の力で無利息に運用してゐるこゝになる、それだから來客の一人々々に麥湯や氷水の一杯位出したつてちつとも腹が痛くは無いのである、仄に聞く近頃三越の獨占到憤慨しより以上の

資本を投じて高麗橋の附近一大デパートメントストアが出来ると此は買手の爲によるこぶべき事だが大資本家獨占云ふ事に於ては變りはないのである。又當局の施政でも議會の決議でも其背面に資本家なるものが潜んで其金力によつて暗々裏に自由に操縦しつゝあるこゝがごこの國にでもよくある、政府にして見れば求めてそんなことはしたくなくつても資本家の御機嫌をとつておかぬご仕事が出来ないと云ふ苦衷もあるのである。

一杯人酒を呑み二杯酒酒を呑み三杯酒酒を呑む云ふ小資本の間は人が資本を使つてをつたものが稍大きくなつては資本が資本を追ひまはすそれが今日大資本になつては資本が人をも統治して遂に此非道を敢てするに至るのである、ナポレオンやカイザーは腕づくで貴様のものを引つたくるぞごやつた此は悪い中にも罪が無い資本主義者のやるこゝはさうではないあなたは富をお持ちですか、へへそれは結構いくらですナニ十五億此は大したお金ですネと柔らくあた

つておいて更に五十倍がけも投資してチクくくくく其十五億を引つたくる手段を講ずる此方がごつご人の悪いやり方だ

而も彼等の口にする處は何か云ふと二口目には正義人道の爲だと云ひ、永遠平和の保障などと謂ふ此が例の阿片と香港占領と宣教師の山長劇だから堪らない日本の大資本家云ふものも何か企業を發表する時には決して自己の私腹を肥やす爲にとは云はない、國家の爲にとか社會公衆の爲にとか如何にも聞えのよい標榜をする彼等の所謂國家社會と云ふ中に含まれるのは一部少數の人士だけしか這入つてない國家の多數は筋肉及び精神の勞働者である以上眞實國家の爲を圖るのなら先つ此多數民衆の利害を考慮に入れなくてはならないがそれ等のものは最初から犠牲視してかゝるのである、併かうした資本家は今後の社會に於てはさうしても容れられなくなる已に民衆の自覺がこんな迄進歩した今日尙依然たる貧愚の群を御する暴君のやうな態度を以て向つてゐるたな

らば早晚其地位から失脚を餘儀なくするこゝは極つてゐる、近頃世界の太勢に鑑みた物のわかつた資本家は追々に此態度を改め労働者の地位人格を尊重して利益共分の方法を講ずることが自他永遠の確保だと悟りかけた此は實に悦ぶべき現象である。

第十九章 同盟罷業と怠業

同盟罷工は近頃ではアメリカの名物のやうに云つてゐるが英國も大戦中に可なり大仕掛なのがあつたし獨逸にも開戦の初期にあつたし我邦にも近來頻々其報が傳へられるしマア、此は労働者の共通武器と謂つてよからう。

かの大戦の今や甜言云ふ一九一六年五月一日伯林では労働者の一大示威運動(Demonstration)があつた一辯士は或塑像の脇に立つて演説して曰はく「我獨逸の軍隊はフランスに於て非戦闘員を虐殺し普運人民を掠奪してゐる吾々みんな此を知つてゐる、無用なる虐殺、不正なる窃盜はよしや獨逸人が行つても悪事である吾々は何の爲に斯の如き良心に恥づる行爲を行ふのであるか其原因は戦争である、戦争の原因は資本主義である、クルツプの資本を増加せしむる爲めである獨逸の資本家が起したのである」彼が叫んだ如くに此が大戦の唯一原因であつたかさうかは別として西洋に於ける日本とも謂はれる程奉公愛國の名物國たる獨逸にすら此種の叫びはあつたのである。

英國では昨春鐵道従業員組合と運搬人夫組合と石炭抗夫とが三角同盟を作つて全國の同盟罷業をやらうと大きく脅やかしたそして其要求するところは曰はく賃銀の増加はく時間の短縮、曰はく炭坑の國營であつたその頃の英字新聞は毎日のやうに多くの欄を此報導にさいて居た、巴里の講和會議で忙しい首相のロイドジョージは倉皇歸國して随分苦心をして此三要求を容れた。

米國では昨秋五十萬人の炭坑夫の同盟罷工があつた彼等はその當時一日平均

八弗（我十六圓）位の賃銀を貰つてゐたが之を五割増として十二弗に引上げ一日六時間労働一週五日勤務にせよと叫んだ。

我邦でも各種大小の同盟罷業はよく新聞に報導されてゐる、唯我邦には従来労働組合法を認めてない爲に全国の労働者が機脈を通じて大仕掛に運動しないだけのところだつたが新聞が之を書き立てると「思ひは同じ」云はぬばかりに暗々の裡に相呼應するやうな有様になつて来た「ストライキ」云ふ聲は資本家にまつては火災保険の重役が三ツ半鐘を聞くよりも恐ろしい苦しいものになつて来た、さうかうする中に彼等労働者は更に第二の武器を案出した、それは

怠業（サボタージュ）Savotage

である、仕事はするがするけるのである、手を抜いたり券を抜いたりして資本家を苦しめるのである、西班牙あたりが當初の本場で一年の中二三回は申合せたやうに従業員が怠業すると汽車は立往生する電燈は眞暗闇となる工場は機

關の運轉を中止するそれは實に何事も云へぬ無氣味な光景を呈するが一定の期間が立つと又申合せたやうに動き出す云ふ、此式から轉化したもので機械に油をささなかつたりビールの代りに水を詰めたり態と粗悪な品を造つて資本家の迷惑になるやうなことをしたり、資本家の前だけでセツセミ働いて大部分遊んだり酒樽の栓をゆるくして自然に抜けたやうにして酒をこぼしたり兎に角不誠意な勤務によつて資本家を痛めやうと云ふので痛めた結果がちつとも自分の利益にはならぬがさうなしなければ資本家が動かないから仕方が無い云ふ心理に歸着する誠に不生産極まる武器である、近來我邦でも殆ど一大流行のやうになつて『サヴォール』云ふ動詞が出来てゐるが産業界にとつては此程不祥事は無いと思ふ。

此ストライキミサヴォオタージユは労働者心理に於いて相通じたものである唯其執る手段が積極的か消極的か過激か緩慢かと云ふだけの差異である、彼等の

希望するところは

第二十章 賃銀の増加と時間の短縮

の二つに外ならない、そして此事は資本家にまつては百も二百も承知の事であるから『さしてこんなことをするか問うだけ野暮だ、どこまで折れたら休めるかと云ふのかそれぢや目安を立て、やらう』と云ふのがその時の妥協条件となつて表はれるのである、そこで資本主も脊に腹が代へられぬから工面して幾割かを上げる、時間も短縮して夜業手當を支給する『ウンヨシそれぢやしてやらう』と復業する、此處まではまづ何も無いとして彼等の多くが資本家をあだかたきのやうに觀て何でも彼でも苦しめさへすりやそれでよいと云ふ流儀に墮落すると此は確に弊害である、何と云つても資本家と相俟つて、なくては生存して行けない運命の群なのだから自家の正常なる権利を主張してそれが容れ

られさへすれば其で満足すべきであつて『親の仇にでも出合つた』と云はぬばかりに意氣込んで『八方之を苦しめる手段を講ずるなごは最早権利の要求を通りこして復讐の性質を帯びてゐる』それに日本の労働者の働振は之を外國に比べてはずつと手ぬるい十二時間なご云うても煙草も吸へば雑談もすればチヨイ／＼休みもする正味に換算すると八時間にも充たぬかも知れぬつまり我労働者は從來つとミサゾオタージユをやつて來たご云ふ風なのがある、彼等は之を『油をとる』と云ふ此が日本式の怠業であるそれに訓練の浅い我邦では此等の罷業怠業或は前述べた指威運動を正當権利主張行爲と認めさせる迄に整々堂々とはやらないでいつも此に附隨して甚非文明的な暴舉を敢てするご云ふのが面白くない、そんなことをするご工場主も血で血を洗ふご云ふ非常手段を採つて「工場閉鎖」(Lock out) をやるいくら職工が賃銀を得やうと云つても仕事をさせてくれなければ此も仕方が無いし、實にかうなつては産業の進歩は少からず

阻害される、そこで此關係を圓滿に解決しようとするのが所謂

第二十一章 温情主義

と云ふのである今回の萬國労働會議に我代表委員の一人が高唱したのも此主義である、勞資兩方面の物が和衷協同して双互の都合のよいやうに計らうと云ふのだが此までまだ以て労働者の満足を得ることは出来ない云ふのが批評家の批評である、温情主義と云ふのはつまり資本家の懐柔策であつてまるで子供だましのやり方である子供が羊羹をねだるから云ふので一片をやるまだ承知しない、それではもう一片やるからだまつてをれ此以上もつこくれ云うたらお灸を据えるぞとたらかすマアこんなものである、彼等は温情主義を以て資本家の慈善的行爲のやうに思つてゐる資本家と労働者とが對々のものなら何も資本家の温情に預る必要はない、労働者は自分の權利だけを要求するのであつてお情

けなきに預るべきものでない云ふ併我邦一般の労働者にはまだそこまで駄々を捏ねるものはない、此は新聞や雑誌の記者が煽てるのだ云ふ資本家は云ふ、記者は又「おらだてるのではない、啓蒙的に指導するのである、いつまでも衆愚の蒙をふさいで利益を壟斷する資本家を征服する爲には是非吾々が木鐸ならねばならぬ」云ふ、そこで温情主義よりも稍労働者の人格を認めた。

第二十二章 勞資協調

云ふことが唱へられ出した實業界の耆宿とも謂ふべき人々によつて熱心に此事が唱へられ當局も相談をして着々其成案を見つゝある、つまり資本と労働とは對當的である、こちらが主とも従ともつかぬのだが今日の如く兩者の折合がつかぬのは相互の隔意なき諒解がないからだ、で吾々は及ばず乍ら兩者の間に折衝して契合點を見つけてうまく融和を計らう云ふので趣旨としては極め

て立派なものであるが、又批評家が批評して云ふには此はお爲ごかしの説法と云ふものである發起者賛成者の顔振を見るに皆有力な財産家か當局の大官ばかりである彼等は今日の労働者なるものが果してどんな心理状態で居るかもわからず彼等生活の真相がどんなものかも知らない、てんで知らないことに好意の表しやうがなからうではないか随つて其協調と云ふのは資本家片手落の裁判で唯美名を被せただけである此迄ならば我國民は乗公持平と和衷協同とか隔意なき諒解と是非々々主義と標語立派なら『そりやよからう』と直に賛成さしたらうが毎度其手を喰はされた我國民はもうく標榜だけに動くことは御免だ、先づ御中實拜見と出かけてそれから賛否を極めるまでに進んでるる勞資協調は如何にも聞えのい、語ではあるが、どうもお爲ごかしの説法題目としか思はれないと言ふ、そこで我々の考へを言ふと斯うだ。

成程労働者の携つてゐる労働は資本と相俟つて生産の一要素ではあるけれど

も單に一個人がヒョッコリ生れて來たとしてさちらが容易く成れるかと云ふと一労働者になることは何でもないが一資本主になることは容易でない、體一貫無事さへあれば誰でも労働者には成れるが資本家となるには健康な體格だけでは可けない、彼等がその富を作る迄には人知れぬ苦心もあつたらうし偉人まで評して可いやうな活動もあつたらうしとにかく一般人並より以上の或優越性が働いて今日の資本主となつたものに違ひない、中には親の遺産によるものもあらうが、それなら親の代にさう云ふことがあつたに違ひない、機會均等は新入道主義の一主張であるとしても此種の差別は認めなくてはならない、すれば資本主が大きな利益を占めて労働者が少分の利益しか分配されないと云ふことは寧ろ自然の原則に適つたもので敢て不當と云ふことは出来ない、彼等は資本主を目してまるで濡手で粟をつかむやうなうまいことをしてゐると思つてゐるやうが此が抑々誤解である彼等が今日の富を得るまでには一通ならぬ苦心の結果である

今も同様の苦心を續けてゐる、それを平等に見やうと云ふのは幾分不健全な思想が交つてゐると思ふ。

假に労働者の要求通にしたらどうなるか

時間をへして賃銀をあけたら資本家は其割前を一般需要者に割當てる政府が暴利取締を厳にして物價の調節策を徹底したとしても資本家も國家の一人民である以上自己生存の行動は取らねばならない自腹を切つてまで犠牲的に社會に貢献せねばならぬ云ふ理由は無いから賃銀があがれば製品を高くする資本家各自が製品を高くすれば物價は皆騰る、すると一番困るのは中産階級の者だが労働者だつて困らない譯にはゆかぬ、彼等は一面に於て生産の要素であるが他の一面に於て又一般人民と同じく消費者として食はねばならず着ねばならず住まねばならぬところがその衣食住の経費はずつと高くなつてゐる爲に結局餘計取つて餘計出すだけのことになつて資本家は右の手で労働者に與へた賃銀を左

の方の手を廻して取り戻すやうなことになる、尤も從來資本家が懐を肥して居た不當利得だけを賃銀に廻すやうにすればよいと云ふ説も成立つけれども斯うして分配する額と云ふものは、果して労働者の満足し得る程の額に達するかどうか此が甚怪しい、何しろ相手は大勢こちらは一人のことだから資本家がウンと奮發しても之を幾十萬の頭に割つて見れば幾らにもなるものでない、アメリカで五十萬の工夫に要求した四弗を給するとすれば四五二萬弗となる幾ら大資本家と云つても一日四百萬圓も絞られてはやりきれない、だからやり切れる範圍で妥協しようとする遺憾ながら労働者の要求通には應じられなくなるそれを意地張つたならばこちらも共倒れのやうなことになる、今指導するものは此邊をも考慮に入れねばならぬ、余は今

第二十三章 労働者の指導

こ云うた此語も或一派の人は好まないであらうけれども今日我國労働者の多數が知力に於て劣等であり、道徳に於て低級であることは幾ら最眞目に見ても争へない事實である、彼等は一旦労働者を止めてもう一度修業をし直すことをせない以上誰かによつて指導せられ啓蒙せられなければならぬ、否今日

労働者は果して自覺せりや否や

こ云へば余はまだ自覺してゐないと斷言してよからうと思ふ一部少數の労働者を除いたらあとの多くは所謂労働問題とは何ぞやこ云ふことすら何等の自覺が無い、何か知らんが賃銀が上つたり時間が減つたりすることは自分にとつて損のいく氣づかひはないから雷同的にストライキもすればサボタージュもすると云ふだけである、だから傭主は純粹好意を以て彼等が蒙を開くと云ふ趣意で何等か修養の便宜を與へるがよい與へるこ云ふと又語弊があるかも知れぬから寧ろ之が傭主の義務であるこ心得ねばならぬ、そんなことをすれば飼犬の牙をとい

でやるやうなもので聽て自身の手を噛むだけだと思ふのは考が淺い、永遠の未來に於てすつこ能率の高い、善良忠實な労働者を得る資本を敷いてゐるんだと思へばよからう此迄とても大阪市内で大きな商店では夜學なり定期講習なりを開いて店員職工の勉學機關としてゐるものが随分多くある、そこに於てゐる教職員にも可なりの人があるやうだが實は内職や腰掛が多くて全力的に生涯を擧げて彼等の啓蒙に盡瘁しようと思ふ人は至つて少い又會社や商店がそれほどの生活の保障も與へてゐなかつた、だから今後は習ふ本人も指導者も資本主も、此時勢の進運を自覺して充分の意氣込でかゝらなければならぬ二三労働者の團體や大會社では己に著々其企圖を進めて幾十萬の資を投じて此機關を設けやうとしてゐる將來は必ず此方途によつて健全なる労働者教育機關が増設されねばならぬ。

第二十四章 國際聯盟に於て緊急と

認めたる労働問題

國際聯盟は其第十三篇第二款第四百二十七條に於て現時の労働界に於て最緊急と認める事項として以下の九項をあけてゐる。

一、労働は單に貨物又は商品と認むべきものに非ず

從來労働者は奴隸的に扱はれて居る資本主は之を機械同様に自分の財貨と看做した、生産の唯一要素は資本であつて労働や機械は其補助たるに過ぎないと看做されて居つたけれども労働は明らかに人間によつてなされるものであつて人間はたしかに人格を備へたものである「匹夫も志を奪ふべからず」とは孟子の語であるが傭主は此孟子の言さへも顧みないで資本の犠牲として恬として顧みない、今より十三年前に世界の燐寸業者は「黄燐を使用すると身體を腐蝕

せしめるから職工の健康保持の爲に爾後黄燐の使用を禁止する」旨を規約したが獨り瑞典と我邦だけは此規約を無視して今に黄燐を使用してゐる、又我邦の紡績業者や硝子製造業者は今も多數の職工や婦人や小兒の労働者に夜業を課してゐる此は機械よりは人間の方が廉くつくからである、併こんな考は謂ふまでもなく今後一掃さるべきものである。

二、使用者又は被用者が一切の適法なる目的の爲結社するの權利を認めること

我邦には此迄労働組合法と云ふものが無かつた、よしや此に似たものがあつたとしても労働者がそれに出席することは傭主が之を免さない、萬一免したとすれば其日の日給は拂はないと云ふのだからつまり法の上から此労働者に此種の權利を認めてゐないを謂つてもよいのだが今後は新に労働組合法なるものを設けそれに基づいて定期若くは臨時の會合を催し各自の利益を圖るやうにし賃銀

や時間のことも此等の希望を纏めて代表委員が傭主と協定するやうにするのが妥當である、其と同時に其會合の品質を高めて唯不平の種を増すだけの機關にしないで能率の増進や品性の向上や時勢の理解や傭主に對する同情と云ふ風な積極的の討合はせもするやうにしたらよからう、殊に群衆心理に支配されて「ヤツつけろ」「ストライキ」なご下品な言葉を痛快として拍手するやうなことがないだけの自制心も必要である。

三、其の時及び其國に於て相當に認めらるゝ生活程度を維持するに足る賃金を被用者に支拂ふべきこと

勞働者の人格を認めた以上は其賃金は生活の保障に必要なだけではなくてはならぬ、單に能率だけを標準にしても可けない最低賃金は常に其時處に於ける生活費を標準として定められねばならぬ、此點に於て我邦には從來多くの非人道的な傭主があつて被傭者の貧苦につけ込んで僅の金を前貸して、それをかゝ

りに二年も三年も束縛して僅二十や三十錢足らずで手足が棒になるほど使ひたふしてゐたやうなのは急速に改めねばならぬ、生活云つても程度は區々ではあるが通常中位を標準にすればよい、勞働者であるから拙いものを食べてをればよいからなごと勝手な標準を捻出して極めて少額に見積るなら、結果は以前に變りはない道理である、現今大工場大會社には大抵賄ひの安價なのがつて、それから食事をこらせるやうになつてゐるが、それが社員や重役までも一樣に喰つても何ともないと云ふだけの營養價なりうまさなりの食品ならば大相結構だが、「ごうもそれは眞平だ」と云ふやうなのはいけない、中には共通を標榜して實は別に西洋料理屋が裏門から通つてゐると云ふのもある、此ではデモクラシイの原則に反する。

四、一日八時間又は一週四十八時間の制を實行するに至らざる諸國に於ては之を到達の目標として採用すべきこと

◎時勢と修養

此は華盛頓の労働會議でもやかましかつたが我邦は産業界の現状に徴し時期尙早と認められて當分延期と云ふことになつた、之を或人は『それが最も穩當だ』とも謂ひ或人は『外國へ對してよい恥曝しだ』とも謂ふ、併前にも云ふ通り日本の労働者が本當に緊張して八時間労働し得るならば其實施は何でもないことで現に之を實施してゐるところは澤山ある、が、どうもそこまで實際の能率が高まらない以上時期尙早と云ふ資本家の立場にも尤な點があると思ふ、又酒造業のやうなものは六日働いて一日休んだりせられたらさつぱり醸造が出来ない、一週間で一纏めなる醸造法が發明されない限り嚴密に此法によることは困難だと云ふ、唯賃銀待遇を極めるのに此を一單位として計量することだけは今日早速實行すべきであらう隨て之によつて賃銀の増すものもあれば又減するものもあらうと思ふ。

五、日曜日を成るべく包含し二十四時間を下らざる毎週一回の休息を與ふる

の制を採用すること

前記關聯したことで大阪でも近頃公休日と云ふものが制定された日曜に休むと云ふ習慣は日本ではまだ一般的までは行かぬのだから労働者だけが率先して實行せずとも可いやうなもの、日曜を西洋人のやうに種々の有意味なことに費すことにすれば是非此制を設くべきである。

六、兒童労働を廢止すべきこと及年少者の労働に對し其教育を繼續することを得且身體の正當なる發達を確保すべき制限を設くべきこと

工場法や一部の規定には少年労働者の使用現定もあるが教育統計の示すと、ろによると彼等は丁度身心の發育の盛な最中に有害な勞役に就いた爲に多くは發育不良となり體格病弱となる者が多い、殊に義務教育も終らない少年少女を拉して種々なる作業を執らせると云ふ事は教化の上から見ても望ましくない

七、同一價値の労働に對しては男女同額の報酬を受くべきこと

◎第二十四章 國際聯盟に於て緊急と認めたる労働問題

◎時勢と修習

この工場を見ても女子は男子に比較して二割乃至五割方は賃銀が安い能率が低くて安いのは何とも仕方がないが同じ能率ならば性によつて區別をすべきものでない、此は近頃一般に認められ出した、けれども斯ふ云ふことも此原則の一適用ではあるまいか、例へば友禪モスの染色工とか製絲の工女とか云ふものは此は従来女性向の仕事だから女子に限られたやうになつてゐる（モスは近頃男子も大分採用されてゐるが）そこで其賃銀も女子だからと云ふので始めから安くきめられてあるが、假りに此作業を男子にも課したとしてその能率比較して差が無ければもつ賃銀を高くする必要がある、でないに男女併用の工場だけの女子の賃銀が上つて女工専用の工場はちとも賃銀が上らない、上つても少額に終るやうなことになる

八、各國が其の法令に依り定むる労働條件に關する標準は適法に其國に居住する一切の労働者に對する衡平なる經濟上の待遇を確保すべきこと

九、各國は被用者の保護を目的とする法令を勵行する爲監督の制度を設け婦人をして之に参加せしむべきこと

此は説明を要せずして明瞭なることであらう、要するに此一般原則が定められたところは

1. 労働者の人格に自由を尊重し
2. 健康保持の爲に勤務時間を制限し
3. 生活保障の爲に最低賃銀の額を實生活によりて定め
4. 幼年婦女の労働者を保護しやう

と云ふ四大眼目に在るので労働問題について訓練日淺い我邦も追々此方途に向つて進展することであらう。

◎第二十四章 國際聯盟に於て緊急と認めたる労働問題

第二十五章 個人的労働者の現状

446

上述の諸項は主として多数全一工場や商店に傭はれてゐる労働者に就いて論じたものであるが機械工業が歐米程に發達してゐない、我邦ではさう云ふ多数の集團的労働者よりは三人五人時には只一人傭はれるところの労働者が非常に多い之等の現状はどんなものか云ふに

地方農家の婢僕丁稚

は以前ならば僕即ち男衆と云はれるものはすつと主家に住んで部屋も與へられ三食も給せられ盆節季には一寸した心づけを貰つてはゐるが其報酬としては僅に二石(特價は一石十圓位の時)か三石で特別高いのでも三石五斗を出ることは無かつた婢即ち女衆は先づ其の半額若くはそれ以下位で丁稚や子守は唯盆節季にさうぶつこして着物一枚に下駄一足とか手拭二枚とかを添へて貰ふだけ

447

で給金云ふものは何も貰はないのが普通となつてをたが近頃は段々都會風になつて給金も金で極るこゝになつてゐるが無論年二十圓や三十五圓で屈竟な若物を備ふこゝはむつかしい先づ此の十倍掛即ち男は年二百五十圓乃至三百圓を半期拂にし女は百圓乃至百五十圓を此も二季拂にして丁稚や守でも月三圓や四圓は支給しなければ應じ手が無い、それも食物があらかつたり仕事がつかつたりすると減多と長持がしないドシく向ふから暇をこつて出て行く云ふ有様である、否主人側から餘程たのむやうに云つても此節のやうに仕事が多いと少し氣のきいた若いものはドシく他へ働きに出かけてよくく間の抜けたものでなくてはへいへい云ふて奉公はせない、過日も某社員―それは大日紡の―がやつて来て『お國の方に相當なものがありましたら御世話を願ひます、此節のやうに工女が不足では困りますから』と懇々云ふ『わたしはそんな暇もなし又そんなこゝ……』と云つては失敬だとも少し他に社會に貢獻する用のあるか

らだから一事の序もあらば全郷の適任者にさう云つておきませう」と云つて
 おいたが大日紡では一人世話してくれるものには金五圓を謝禮し十人以上にも
 なれば旅費日當をも支給し周旋人其者の優遇法まで講じて中には周旋だけで數
 萬の財を作つた人もある位だときいたが、何がさて今の時節に田舎にをさまり
 かへつてゐるやうな勞働者と云ふものは金で叩いてもない云ふ事で近來此方
 面は大拂底である、そこで大地主で從來家に多くの婢僕をおいて家で作つてゐ
 たものも傭人に來手がないので止むなく割安に小作に廻すと云ふ風になつてゐ
 る

都會の女中の拂底

と來てはも一つひさい、十年前頃には田舎へ歸る毎に村の人がやつて來て「娘
 をさかか上方へ奉公させたいのですから御心當りがあつたら頼みます」なご云
 ふもあり「給金なんぞ入りませんから奥様によく躑けられるやうな所があつた

ら御世話下さい」なご云ふもありましたが此節ではごんごそんな申込に接しな
 い其頃世話したと云つても唯最初口を利いただけのだが一女中の給金は一人は
 某局長の家庭で此が月三圓一人は某社長の宅で此は月四圓此は市内さしても
 先づよい方で本人の親などは田舎で大得意でまるで蟻が天下でも取つたやうに
 悦んだものだ、それが今日では少くとも月十圓は出さなけりや相當なものが得
 られない、それも兎角不足勝で船場のAMと云ふお宅なご已むなく口入屋に申
 込んだがその口入屋からがえらい權幕で高い手数料をこつた上に何かコムミツ
 ションを取らぬご心よく世話をしてくれないこれが以前ならば口入屋の方から
 平身低頭で「使つてやつてくれい」ご頼んで來たもんだがえらい時節になつた
 もんだとごほしてゐられた。

丁稚小僧番頭

と云ふ階級も募集廣告ばかりで解雇の廣告や冗員淘汰の沙汰には接しない、余

の出入の書店の小僧なご最近三年の間に九人まで代つた、何も不都合があつた譯ではなく皆より以上の方面が見つかつてはどしく出て行くのである、表面の理由は單に病氣であつても事實に就いて見るともつご大きな書店に代つてゐるのもあり、東都著名の雑誌店に入つたのもあり、商賣替へをして雜貨商へ入り込んでゐるのもありご云ふ風である、それに此階級こそは所謂温情主義が早くから行はれて主従の情誼的關係が餘程温かく行つてゐる、矢張余が郷里出で高等小學校を出て船場のTSご云ふ市内屈指の大商店に入り込んでゐるのがある當年十七歳で性質は眞面目なり頭は明晰なりもつご有利な奉公口がありさうなものだご云ふのでごごか物色してくれよと頼まれたが「大阪は丁稚制度にかけては非常に進んだ都市だから、大抵のことなら最初の主人を變へるのは不爲だ」と云ひきかして留めておいた、それが二度目に遇うご「イヤあんなに伺つてをりましたが全く其通りでした、もうあそこに永らく御厄介になるつもりで

す」ご云ふ、ナゼそんな心になつたかごきくご、外に所要があつてTS氏の家へ行くご主人自ら引見して「ヤア此は〇〇の親御ですかサアどうぞ」ご云ふ態度、それから本人の生立や自分の見込を話して「イヤわかりました及ばすながら引受けませう十九になれば羽織を許しまして見事墓参りに歸らせませう、三十になれば暖簾をわけてやりませう勉強がしたくば貿易語學校が近くですから通はせませう資格試験には商業會議所で都合のよい規定が出来たやうですから是非受けさせませうと實に懇切極まつた應答であつたのみならず、着々其誠意が事實となつてあらはれつゝあるのだから、モウくこんなよい御主人をお暇させる氣にはなりませんのでご云ふ話、此はもう舊幕時代から大阪に發達した丁稚制度であつて子飼の手代に暖簾をわけてたり分家をさせたり親族待遇を與へたり家の娘を娶はせたりして我子同様に手厚い世話をするので備はれたものも主家の用事ご云へば店務と家事ごを問はず晝間ご夜中とを問はず心よく「ハ

「い〜」と起つ、丁度官吏服務規律による官吏が其所屬長官の命とあれば無限に不定量の職責を全うすべきものとなつてゐるが彼等の奉公振は寧それ以上今宮心中の治郎兵衛やお染久松の久松や女殺油地獄の徳兵衛の如きは事實大阪の商店の店員待遇振を表はしたものである、目下大阪否日本實業界の大立物として東西に活躍してゐるS Y氏の令嬢は丁度東京の學習院式に幼稚園時代からいつも乳母が附添で通學されたものだが其高女卒業間際に「わたしも長年のお嬢さんの御守を致しましたが此度御卒業に連れて私も卒業させて貰ひました家も建て、貰ひ主人も會社へ使つて戴き息子（十四歳）も商業學校へ入れて戴くことになつてゐます、誠に有難いことです」を歡んでゐた、平野町のF氏はよく電車廣告で見る學用品店で令嬢一人に乳母一人宛つけて三人おいてあるがそれ等三人は寄るごさはるご自己専屬の令嬢最負でイヤこんごはうちの嬢はんが七番になりやはつた、ホラあんとこは小學校やさかい女學校でやつたら

三十番位なとこだんなわてごこのごうはんは女學校で十二番やし、何んほやかまし云うたかてうちとこのごうはんは優等やもん、いつちえらいご大へんな辯護振で時には火のやうになつて云ひ募るごごもあるご云ふ、此意氣込があつてこそ永年奉公も續くのである。

彼のアメリカなごの婢は幾ら餘のことを頼んでも（又頼みもせず）「わたしは皿洗ひだけに備はれたのですからそんなことは御免蒙ります」ごボンご蹴つてしまふ、實際向ふでは皿洗ひも、床拂ひも洗濯も皆別々の下婢が一週幾弗ご賃銀をきめてするのだから規則正しくは行くが日本の一殊に大阪のやうな情美を見ることは出来ない、今や此情美も時勢の風潮に連れて次第に薄らかうとしつゝあるがせめては此美點だけは永久に保存したいものだと思ふ、それには大に主家側の覺醒を要するものがあらう。

手 傳

ミ云つて臨時に傭はれる下僕がある此も以前は臨時とは云ひ條殆ど入りべつた
 りに出入するものが多く暗々の裡親方子方の關係を作つてゐて獨立する段にな
 ると随分傭主の補助を受たものだ……IT云つて今は六十近い老爺がいつも
 述懐談にしてをった所によるミ『わたしはもと江戸の神田の風呂の水で育ち
 ましたが何しろ道樂が取りえと云ふ情ない人間で十四の年に飛出してフト大阪
 へ参りました、別に此ぞミあてはありません云はゞ風の吹きまはしミ云つた調
 子で何の事はない東海道中膝栗毛を其まゝミ云ふ亂暴な旅路の果てが路金が切
 れたものですから一九のやうに金比羅道中迄はよう致しませすさうく此大阪
 に腰を卸してそれからやつたのが此手傳ミ云ふ奴で―もこで入らずの取つきの
 早いと云ふのでマアその頃の同じやうな連中は皆手傳に這入りました、それか
 らミ云ふものは寺の屋根の天づくへも上り下はお城のあの深い井戸のどん底
 までも這入りしてマア大抵のこころは一通やつて來ました、それは明治の十五年

頃から七八年のことですが、其頃の賃金は取付が三十錢後には五十錢も貰ひま
 したた食事はこつち持ですけれごも物價が安いのでたつたそれだけで随分贅澤
 が出來ました、元來の左きゝですから料理屋へは三日にあけず行きますし仕事
 してゐる時だつて酒の氣が斷えたことはありません酒の切れ目が命の切れ目な
 んぞうつそら吹いて居たもんです其頃の手傳と云やあ誠に卑しいごろつきの寄合
 で酒と喧嘩と色街行と、さなくば賭博に耽つてゐると云ふ有様、私はマタ何に
 かけても一人前以上のあはれものでした酒は今申す通りでしたし喧嘩でひけを
 とつたこころはありません、併一度えらいめにやられましたのは八幡参りに藪の
 中から五六人バラ／＼とやつて來て往きなり向ふ臍をクワンミ割木のやうなも
 んで打つてそれから踏む蹴るなぐる散々な目にあつたこころがあります此はその
 前にわたしがやつつけた奴が仲間を連れてあたんしに來てゐたのでした、わた
 しも随分きかん氣でそれ等を相手に可なり奮闘しましたが、飽きません多勢に

◎時勢と修養

無勢と云ふ奴はそれにこつちは一杯機嫌で足許さへヒヨロ／＼してゐるもんですからモウどうなミ勝手にさらせと云ふ氣になりぢつとしてゐる中つひ氣がウト／＼となつて仆れました翌日村の人に援けられてやつとのことで歸りましたが三日が間は躰の方々が痛くて休みました其頃の色街行は新町と北とでした、安いんですよ随分ひやかし廻つてむちやをしました、或時なぞ……さう／＼今宮の恵比須祭りの宵宮でしたつけ歸りに俄雨が降つて新町へかけ込んだものです『おらあこんな處へ来る筈ぢやなかつたんだ、金は一文もねえから』云ふものを『マア／＼／＼』云ふ私共も四人の袖を捉へて無理矢理に上りますから『よしそんなに云ふなら袖のふり合はせよ云ふこともあるから買つてもやらうが最前も云ふ通り金は何も無いんだから承知か』冗談を仰つしやつちや可けません金の氣なしでこんな所へ来る人はありませんから』云ふ『馬鹿雨よけに來たんだ……オット茲に天保錢か一枚ある此を四人分に取りつておいて飛び切り上等

の子を廻はすんなら上つてやろ』と出ましたところが『えらい縁起でもない乗りがかけた船ぢやよろしおます』とさう／＼それで四人相方を連れて來ました、而も満更でも無い美人でしたので此女に罪は無いと云ふので更に料理を命じて面白く遊びましたが今から考へて見るごをかきなもんですな、それからばくち此が又素敵にはやつたものです(煙草入から賽とトランプを出して)此は其時の記念に持つてゐるのですが(コロ／＼と云つて)それ此通り三より出ますまい、こんなのを持つて居て自分の番が廻つて來たらチャンとすりかへて三を當てるんです尤もすばやくやるんですよ、トランプの方も(とシャツの袖口の奥へ一枚忍ばせて一枚を右の手の子指と薬指と母指との生際へ支へちよつと掌を下けた拍子にスル／＼と袖口のをその上へ重ねて)かうやつて胡魔化すんですが此は又一層熟練を要します、一寸一服と云ふと早や丁半をやるか、廿一、ばれたなんて追つ始めてるんでせう……だから中には負け續けで借金してさう

◎第二十五章 個人的労働者の現状

にも首が曲らぬ連中もありました、網が下りて牢屋へ這入る位なところは平氣なもんで又た直養ひにありついたらなんて行くんですからネ、私なんかは減多に負けたことはありませんでしたたまたまに胡魔化しを胡魔化す爲めに小分の最けはしてやりましたもの、自分の番きたらはずしつこなしですからな、尤も此れまで修業するには大分金も捨てましたし夜逃げや親方變へは度々致しました段々暮らす中フト思いついて『こんなことをしててもいつまでも頭があがるめなしだから幾ら面白くてもモウ手傳はよさう』と決心しまして丁度その時の有金一と云つても四圓七八十錢の金ですが、それをもとでに獨立して冬は豆腐屋、夏は氷屋をやりましたが、妙なもので『ミーふいミーふい』と云ふ此の賣聲が町内の好評となりました『此豆腐屋さんは威勢がよいから』と云つてドシク買つてくれました、寒氷の賣聲も『こほりく寒こほりく』と云つてこれが實に陽氣でいさみがよいと云ふので面白いほどよく賣れました、今日大阪の氷屋

の賣聲はマアくわたしが元祖だと思つてゐるんです……
 と此老人好物の酒を振舞ふと此話をして、何度もく聞かせて居たがそれをあの頃の手傳の生活にすれば此頃の手傳の品位は大分上つてゐる喧嘩や賭博は減多にしないし悪遊びもしない酒は上戸も下戸もあるが昔のやうな亂暴はしない、賃金は一日二三圓位(過日西宮の組合の値上通知によると貳圓五拾錢以上)とあるで、此は物價と相應して別に収入が増してゐる譯では無いが仕事は幾らでもあつて自身働くつもりなら一日もそつなしにどこかで稼ぐ口がある、一頃大阪の砲兵工廠の職工の通路には手傳取りが待ち受けて、『おい來んかおれの方へ』と誘ふ『ナンボくれるやあ』今なんぼだ(二本手を出して)『これだよし一圓増した』そうかそんなら行かうぢやが今日一日がしけになるなあ『けちなことを云ふなこれで始末をつけてこい』と五圓札や拾圓札をやる、斯うして續々他の高賃のところへ廻つたものだ、そこで仕事のないものはその邊でう

ろくくしてると直ぐ見つかつて『行くか』行かう』で話を纏めて苦もなく仕事に就く、手傳勧誘と云ふことが立派な専門の職業のやうになつて居た

活版職工

も昨夏東京の同盟罷工が傳染して大阪市内でも大分仕事が停滞した、八月一日に刷上ける契約のものが十日が來ても十五日が來ても一向持つて來ないところから嚴談するとさうも職工が少くなりましたと云ふ、お負に石版屋の職工までが同盟して渡した原稿を無くしてしまつたので何と申譯したものかと心配してゐますと云ふやうなことで又もや原稿を書き直してやると活版所の注文取が頭を搔いて『こんなにして戴きましてもまだ確にいつ出来るかは申上けられませんが……』と云ふのは何しろ此節は職工が拂底で八方手を探してヤツミ職場へ出したかと思ふや其日の夕方にポイントと出て行く、勘定は半月極ですが三日や五日の賃は棒にふつてサツサと出て行くのです探る先ではそんな僅な金はたゞで

くれてやるからほつといて來い』と云ふすばらしい景氣で需要がごと増して來たのですからなあ……それに彼奴等は拾ひよみに、此頃の勞働問題と云ふ風なことについてちよいとかがちつてゐますから仲々生意氣な理窟をこねて困ります今朝もデモクラシーで一喧嘩して來ました』と云ふ『ぢや君等は別に不平は無いのか』と聞くと『不平はあるにしてもあゝ無構なことは出來ません、そりや一日五十錢や七十錢待遇の高い所をと云ふのならザラにありますけれども、そんな不義理は出來ませんから』と云ふ聞けばその活版所は市内一流で近頃株式組織として永年勤続の者は社員とするは勿論功勞株を分與して株主として待遇することになつてゐるさうである

以上は著者が實地に見聞した極めて狭い範圍内に於ける勞働者の現狀である尙此方面に關する斷片的の事實を擧げるに此西宮の酒屋で勤続四十年と云ふ最古參の支配人で待遇は月八十圓一尤も家は主人の持家であるが、實に稀に見る

◎時勢と修養

主人思ひで忠勤無二と稱せられて居るが主人は眞の旦那衆で時勢の時も知らない結構人なので賃銀の値上なんて、てんで頭のない處から傭人が可愛相だ云ふので常備のものは食はせて一日一圓だつたのを色々と説明をして二割増にしたが自身の俸給は依然として八十圓である、さうかうする中又物價があがつて外との權衡がされなくなつたので又々三割増としたがそれでも可けないと云ふのでさうさうもう五割増最初からを通じて十割増の二圓にしたが自分一人は依然たる八十圓で一方の傭人が月六十圓其差は僅に二十圓の違であるさへひさいのに昨今の繁忙期となつて夜業をするさもう一圓増して賃はな外へ行くさ云ふもんだから又々主人の宅へ出張して其話を纏めたので今では支配人が八十圓で傭人が九十圓云ふ變則を來してゐる、主人の没常識は勿論だが所謂中産階級と労働者との經濟事情が轉倒してゐることは此一例によつても察せられるであらう尤も其人は家には親譲りの田地もあり相當財産があるので別に生活に屈托

はしないけれども『えらい時節になつたもんです』と余に向つての打明け嘸しであつた。

去年の秋の或日曜に家族を連れて甲山へ登つたことがあつた、中途廣田神社の前の茶店で一寸休んだ所が折から砂利の運搬をしてゐる人車ひきが三人汗水たらしくで這入つて來た……といきなり一人が大きな林檎をこつてかぶりかける『オイそれ十錢やぞ』ナニ十錢が二十錢でも構ふもんかおれ等今朝から(四本の指を見せて)これにしたぞまだ(二本出して)此位はらつくなもんだい、と云ふと早くも金つばを頬ばつた一人が『お前たちは慾が浅いのおれはもう一枚(五圓)にしたぞ』ヨウえらいこをやりよつたな『今日び十圓にせにやああんまり大きなほけた、たくなよ』此によつて彼等一日の所得と近頃の暮らし鹽梅が略察せられる併し今當地のさう云ふ種類の労働者の平均収入は先づ五圓位が平均らしいその中から車の借賃もせにやならず馬にも喰はさんならず

◎第二十五章 個人的労働者の現状

西瓜の半分やサイダーの五本位は見ておかんならず雨が降れば休まなならずと來てゐるから實はさう成金振を發揮する程でもないのだが急に収入が増したこ
とによつて自制と遠慮との無い彼等が俄にメートルをあけたものと思はれる。
米騒動の善後策として各所に白米の廉賣が開始された時神戸の一労働者は曰
はく「おれ達は貧民と違ふぞ一升が五十錢しやうが一圓しやうが金に頼着はせ
んのぢや、唯賣つてくれさへすりや可い、へへん廉賣なんて人を馬鹿にしてや
がらあ」と氣炎萬丈一日電車の中に一人の法被男のけくくくを連發して真中
程にとつかま掛けた同車のもの多くは俸給生活者らしい人ばかりであつた、
法被先生咳一咳して曰はく「へへん、さいつもこいつも、えらさうにしてるや
がるが家では米櫃がカラン／＼鳴つてるわい、金縁の眼鏡ぢや何ぢや云うたか
て嬢のるまきを質において買うたんやろ、おれ等ボン／＼勿ら百圓や二百圓の
はした月給取りと違ふのぢや法被着てるかてさう見下けな真中に座るのが何ぢ

や」と相手無しに挑戦してゐる同車中何れも嫌惡の眼でみつめてゐたが少々酔
つぱらつて居たので誰も何とも謂ふものは無かつた。

然るに昨今の大阪鐵工所では戦後の事業縮小の結果已むなく數百の職工を一
時に解傭したので忽ち失職した彼等は「あんまりだ」と泣付いてゐるが社の方
では斷然たる態度でその哀訴に來た四名の代表者をも鹹首した、歡樂極まれば
哀情多く有封があれば無封も來ることはわかりきつた事だのにそれに氣づかず
ウカ／＼と其日ぐらしをした靦面の罰を今彼等は味はひつゝある譯だが一方會
社側としても斯うした突然の解傭は決して労働者を優遇する所以では無い將來
は解傭の際には一定の手當を支給するなり日を定めて豫告するなり何等かの規
定が設けられねばならぬと思ふ。

小人貧すれば此に鈍するは極つたことだから失業者の救済問題も社會政策と
しては重要な性質のものである、其結果としては必らず浮浪の徒を増し、強盜

窃盗を増すに極つてゐるそれと聯關しては所謂

労働者の頭はつり

と云ふものも嚴重に取締る必要があらう職に離れて食ふやうが無くて親方云ふやうな所へ頼つて行くと『よし引受けたマアうちに居れ』三日が五日でも只で酒めて只で食はしてくるから『成程親方と立てられる程のものは違つたものだ』大にその氣前に惚れ込んで親にもたれたつもりで居るとやがて仕事に當てがはれる一日一圓二十錢マア當分の中や此で辛棒しろはよいが食費五十錢を引いても七十錢の割でくれなけりやならぬものが、ヤレ運動費だ宿賃だ、ミ矢鱈に名目を立て、一月やそこらはまるでたゞ働きのやうな目に合せて一人自分の財布を肥やす云ふ流儀は都會には随分多いと聞いてゐる、で無くても親方と云ふものは公然一人前三錢か五錢とか頭を刎ねて三百人部下がありや三錢宛でも九圓は浮いて来るから、それでらくらくと喰つて行くのである、彼等

の仲間に斯うした人間も道具ではあらうが餘り増長しないだけに取締る必要はあらうと思ふ、そこで一つ

極端な例

を云ふと昨年(去年)の十二月一日の新聞(夕刊)に出てゐた小林某のやうなので北海道へ出稼すれば一日五圓はとれるな言葉巧に勧誘して行つて見るさあんなひさいのがある、此事を此冬休みに或來訪客に話したところが『イヤ丁度それと同じのが私の工場にもあります』と云ふそれは西區で大きいアルミニウムの工場主の令嬢である、私の方の工場に幼い時から小僧で引きとつて可なり仕事もよく出来るやうになつてゐましたが誰に誘はれたものか石狩の方へ出稼に抜けて行きました此も一日五圓の約束で参つたさうですが見ると聞くには大違ひで其仕事のえらい事はお話になりません礦石運びをさせられたのですが肩がしこるとたゞかれるので痛く腫れあがつた上からだに生傷の絶間なしでち

いごウカ／＼してると直ぐボカンさなぐられる。或者はそれが爲に氣絶をするや
 ら或物は口答をしたと云ふので目の球をくりぬかれるやらそれは／＼目も當て
 られぬ有様で此頃の寒さになると飢ゑと凍えと疲れとで歩き／＼バツタリ倒れ
 るものも折々ありますと其死骸を擔いで谷間へすて、來い云ふち嫌さうに
 してゐると又目球をくりぬかれる云ふのでこわ／＼捨てには行つたものゝと
 ても人間の住まれたところでない、まるで此世の地獄とは此事だから何とか機
 會があつたら脱走しようとしてもさうしても其暇が見つからない、警察に告げ
 て見たところが警察もあたんせられるのがこわさに見て見ぬ振してゐる、さう
 にも仕方がないので數人同志相謀つて夜中鐵柵の下を堀つてそこから脱走しよ
 うと云ふ計畫を立てたがそれがあらはれてひさいお目玉『でもわたしは今年徵
 兵の適齡で検査を受けに歸らんりまへんよつて』と云ふに『徵兵も糞もある
 かい茲にさへるたらそんな所へは行かんでもよう通る』と平氣なもの、それで

も何さかして自分だけは逃げおふせやうと毎晩々々暇間を考へてゐる。或夜月
 ほの闇い眞夜中に丁度前計畫して掘りかけたところの地盤がまだ堅まつてゐな
 い處があつたので獨りでそこを掘つて柵の下をそつと潜つて遮二無二逃げたが
 通常の小道では追手もかゝれば網も張つてあるものですから無理なところばか
 りをよつて散々難儀をして函館まで落のびてやつと安心しました……とまあ此
 話は殆ど三日がけですつと物語つてをりましたが其要領は丁度あの新聞の小林
 某と好一對だと思ひますとのことだつた、此勞働問題の沸騰してゐる時節にま
 だこんな官憲の力の普及しない所もあるかと思ふに實に情ないと思つた。

第二十六章 勞働者の心理

勞働者の品性

と云ふに一般に野卑なものとされてゐる被等には勳一等もなければ功一級もな

ければ公侯伯子男爵もなければ正從何位もなければ何等世人の所謂名譽の肩書がない、否名譽と云ふやうなことは更に念頭にないことである。「おれの顔を立てよ」とか「おれの顔に泥を塗つた」さか云ふおれの顔は勿論名譽の意味のやうだが實は「己の物質欲に對する主張」と云ふことである、令夫人を載せた人力車が荷車さぶつかつて馬がおびえて荷がかへる「サア了見せんぞ、おれの顔を立てろ」と怒鳴る夫人が紙入から紙幣幾らかを出して姫紙に包んで「失禮ですがさうか御免下さいまし」と云へばキヨロンとして「へへい、あんたはんがそないに仰つしやりますならまあ」とホク／＼して受取つて圓満解決となるつまりお紙幣で顔が立つたのである、米騒動の時當地でも不穩の形勢があつて盆の十七日の晩濱へ佛流しに行くを名として労働者が集合した此事を見てまつた警察なり役場吏員なりが「マア／＼治まつてくれよ」さなだめに行つたなか／＼承知しない、そこで氣轉をきかせて四斗樽二本のかゞみを抜いてこわい難

魚と油揚げとを山のやうに盛つていつて「どうぞわしの顔に免じて今日は解散して貰ひたい、晩くまで御苦勞であつたマアこれを一杯引かけて歸つてくれい」と云ふミ打つて變つて大よろこび「イヤ町長さんは物のようわかつた方やホナラ濟まんけさよばれていのか」さうやなこんな心配かけて濟まんけさナア「アアうまい／＼」コラ貴様おれにもその拘借せよこといやい「あゝ町長さんはさばけた方やおい等誰が何と云ふてもあの町長はんとこだけは火つけたりなさせんぞ命すてゝもさせんぞ」ささうやら風向が變つて大にこ／＼で解散した「顔に免じた」ので無く實は酒に免じたのである。

余が此前の假寓なる市外天王寺村の明治通へ引越す時荷物が宅の前まで來てゐるのにその前には某木綿問屋の本宅新築中でそこは其店の持ミなつて大工や左官が八人仕事をしてゐるが、余の宅へ荷物を運ぶにはさうしてもその敷地を通らなければ行けない通常の道を通るとすればすつミ廻り道をしなければなら

ない、余は先に行つて荷物をおく段取りをしてゐる。人夫がやつて来て「あすこ迄は來ましたが、は〇〇さんの敷地だから云つて通してくれません」と云ふ……ハハア例の流儀でござつたなと思つて出て見ると車を通したからとて格別仕事に差構ひのあるところではなく、其家の軒下からは三間餘も離れてゐるところである、で又余が直談判に及んだところ頭らしい男の云ふには「何にもありますまいけきひよつと敷地にくるいがきては〇〇さんに申譯がありませんから」と云ふ余は軽く「そら君等の言はれるのは尤もだが御覽の通最早こゝまで引いて來たのだから地盤のくるひがあつたら僕の方で直しもし〇〇さんにも僕が申開きをするからと云ふ」めつた痛むやうなこゝもありません、ようござす通しとくれやす」ミケロリとしたもの、此點に於て彼等を操縦することはひねくれた知識階級よりも手つとり早くて可い、次に

労働者は同情に感謝するものである

むつかしく云へば彼等の人格を認める態度によつて心服を買ふこゝか出来る彼のアメリカの同盟罷工の際に其工場の敏腕家は「満場の紳士よ」と冒頭して演説したので大に職工の喝采を博して罷工は立所に中止となつた、日本でも下うけの悪い技師や監督云ふの顔の先で犬か馬でも追ひまはすやうな態度で使ひ飛ばす連中でこんなのが何ぞのはづみにひさい胴あけをされたり鐵拳制裁を受けたりするものだ「彼も人の子だ」と思ひ「彼も人の妻だ、人の夫だ、人の親だ」と思へば精々憐みをかけて同じ仕事を課するにしても己むを得ぬと云ふ態度を探るがよい、今は古河商事の一社員として活動しつゝある余の一人K Y氏が以前スタンダード、オイル、カムパニー就職中多くの人夫を役使して石油の箱を船積から受取るのにもう少して濟むところを人夫の手心で「旦那もう可けません明日にしますわ」と云ふそれが爲に會社は一日多く船賃を支拂はねばならぬので忽ち二百圓二百五十圓の違ひが来るそこでKY氏は折々暇な時に

人夫に騙つてやる自分も好きな方なので直ぐ一杯を張込んで「サアやれ、皆んな遠慮することはないよ」ささしく振舞ふ金に直せば幾らでも無いが人夫はこんなことが無上に嬉しい殊に監督が對々で「君やり給へ」と云ふ調子なので一層打とけて来る。何も遠慮することは無い君等も僕等も同じ倉庫で働いてゐる一つ家内で働く時にはウンと働いて暇な時には又ウンと遊ぶに限るよ」と應揚に出るとモウ、人夫は有頂天になつて悦ぶ、そこでイザ「入荷」と云ふ時には「今日は頼むぜ」と一口言へば「よろしおます」と皆の氣合が一致してドン／＼仕事は撈取る「少々暮れても今日片附けてくれ給へ少々のごきはするよ」と言へば尙更景氣ついて譯もなく片附いてしまふ、三十人に一圓宛増したとしても三十圓で済むそれで二百圓助かるから會社は差引百七十圓を儲けることになる、まあわたしが人夫を使用する秘訣はこんなものです、との話し此秘訣は恐らく今後も永く活用されるであらうが、醒めたる労働者は或は之をも歡

はないかも知れぬ彼等は自分を以て感むべき對象と認められることを屑しとしない、かも知れぬ、けれども余は矢張労働者となることは監督者なることよりも容易であるだけそれだけの階級觀念は認めて此種の温情主義で圓滿にやつて行くが可いと思ふ、次に

労働者は貯蓄心に乏しい

其日に儲けて其日に使ふことは昔は江戸ッ兒の誇りとしてゐたことだが今は労働者に其遺風が見られる、少し金廻りがよくなる酒を呑むやらシガーを吸ふやら悪遊びをするやら、カフェーに入つて給仕に五圓もはすむやら惠比須さんに參つて五十錢銀貨を撒くやら兎に角彼等ありきりの豪奢振を發揮する一面から觀ると斯うした痛快味が無くては日々の仕事やり切れぬのかも知れぬがさりとして聊の貯へもない云ふのは所謂「恒産なきものは恒心無し」でいつまでたつても頭のがりつこなしである近來地方から上方へ働きに来るものが國

を出る時には堅気で「何でも堅う締まつてこれに纏まつた働きだめをして」と思つてやつて来るがさて来て見れば都會には色々の誘惑があつて見るものが欲しくなり觸るものが欲しくなり「エエイまゝよ此はつかつても亦あと儲けるわ」でポツ／＼使つて行く二度が三度、三度が四度とたび重つては習ひ性となり身につくものは遊ぶすべばかりで相も變らぬ裸一貫で秋風に吹かれ虱だけ衣物の利子でヒヨロ／＼歸つて来る此はもとより本人の性根も悪いのだが本人の周囲の労働者氣質も云ふものがよくないのだ今日二月の六日、圖書館によつて日の暮七時頃に歸るとつひ今しがたの出来事だ云つて妻が語る「向ふの今津街道を米俵を載せた大八が通つてゐましたが向ふから来る荷車を避けて一道が狭いのでどちらにも譲り合ひして横にじつたのですが一そ一と左の方へ梶棒を向けたとたんガラ／＼と低い方へ行き過ぎて馬の手綱がブツツリ切れて車の先が馬の頸を敷いて舌をブツンと噛んだので一たまりもなく死んでしま

ひましたまかて私も見に参りました馬は固より可愛さうですが聞けば其車夫は借馬をしたので償はねばならぬ、代價は二百圓以上もするさうです、其日暮らしの車夫が二百圓も負財をしてどうするんでせう本當に可愛相なことをしましたと云ふ、こんな萬一の場合などは彼等が夢想だもせんここであらうが、併し、あり得べき不幸として矢張豫想の一つに計へておかねばならなかつたのである、又

労働者は勞を惜しむものだ

労働を經濟的にすることは可いけれども自身労働の可能な場合ですらもなるべく休まうとかゝる、詰り仕事こがれをしないと云ふ悪風がある、我々は時間さへ餘裕があれば何等かの仕事をしたいと思ふが労働者はさうでない、西宮驛を下りて荷物が多いで宅まで車で行けと云つても「雨が降つてるからこらいとくはなはれ」と云ふ其日の身過ぎさへ出来ればモウそれ以上は欲はないと云う

◎時勢と修養

た調子である、それが一人ならまだしも十人から並んでゐるものが皆「お断り」と出る、なぜこんな時こそ奮發して増しても取つて儲けるに好い時だとして進んで行かないかと思はれる程である、又

労働者は一体に品性が低い

言葉づかひは荒いし動作は素野だし嗜好は官能的である此は彼等の生活境遇上勢然らざるを得ないのかも知れぬメガフォン（傳聲器）を啣へて「オーイ八公よ、その船かへせやい」云ふので無くては埒があかぬ「モシ、八さんえその船をかへして頂戴ネ」なんて云ふてをつては始まらない、又彼等の休息時は身に屈托があつては疲れが直らないから宮の御堂の前なきて干大根を並べたやうに晝寝をする大欠呻もする脊延びもする、それで身かのびくするのである、又彼等の筋肉は何か官能的の刺激がなくては悦樂を味へないのである庭前の梅を見て枝ぶりがさうのかうのと風流がるやうな精神的な微温的な慰安は三

文の値打もないのである、けれどもこんなのが労働者として眞に望ましい状態では無いのだから漸次精神の糧を以て一杯の酒に替へ得るやうに導く必要はある

第二十七章 中産階級即精神労働者

は今日やかましい労働問題からは除外されてゐるやうだが筋肉労働者に次いで世界人類の多数を占めてゐる者であり生活の脅威を受くる点に於ては彼等より以上に甚しいものがあるから將來大に此方面の問題が講究されることであらう我邦でも近頃月給生活者聯合なるものが出来て近く大阪にも支部が出来大に此階級の擁護に努めることになつてゐる、一面に於ては品位を保ち體裁を保たねばならず一面に於て生活の實費用が嵩むに拘らず彼等の収入はそれに相應して増加してゐない、官吏の俸給は「生活を保障し、品位を保持する」のが行

◎第二十七章 中産階級即精神労働者

政治上の原則だが今日の俸給は生活の保障すらもむつかしい況や品位保持においてをやである、だから今受取る俸給は實は完全な行政法學的の俸給ではなくて其内拂かさもなくば其筋の思召のあらはれに過ぎない、それなら行々しく「○に任ず」なき辭令を出さぬがよい出したとしても「無限勤務」の責を負はすべきでない、思召の俸給を頂戴する官吏は思召の仕事をすればよい……云ふ此種の論理的過程が暗々裏に影響して待遇向上問題となり増給運動となり精神的怠業となり轉任退職となるのである併社會は永い年代に亘つては公平なものであるからさういつ迄も此階級のものだけが悲境にあへぐべき筈のものでない聽て俸給令も改正となり恩給令も改まれば少くとも現狀よりは増しにならう他の公吏や銀行員會社員などは今一つも待たは決して悪い方では無いのだから此点は先づ樂觀してよろしからう今一つ注意を要するのは

中資本家の階級

である、マルクスの論法一否一般經濟學の原則から推すと將來は益々大資本家が中資本家になつて労働者が機械視せらるゝやうになる分業の速度の發達はあらゆる作業を平凡化して賃銀を安價ならしめるこゝが出来、労働者は一面失業の心配が無い代りに永久地について資本家を肥やす血肉となるべく運命つけられて行く（併し此はさうく悲觀する程適確な理由は思はれない）資本家は新に得たる利潤を三分して一分は事業實費を回收一部は自己の生活に消費し一部は將來の企業に投資するから一作業毎に資本家の資本は其時の生産額の三分の一宛増して行く、まるで雪だるまを作るに轉がす毎に大きくなつて行くやうなものである、さうなると小資本や中資本のものは労働者は大資本家に取られるは設備は大きく出来ないわ製品も安く賣つては割が合はぬ、安く賣らねば捌けが悪いとなつて段々規模縮小を餘儀なくされる隨て將來の産業界には小中資本家は衰滅して單に労働者大資本家との二階級があるだけとなるであらう。

「加ふるに労働者階級に向つては社會のより上層の者が之に落ち込む即ち小企業者小資本の利子に生活しつゝある人々が茲に落ち込むのであつて此等の人々は彼等の腕をば労働者の腕に沿うて提出する以外他に策を有せざる者である、かくて労働を求めつゝ空に擴けられたる腕の森は益々繁り行けきも腕そのものは益々瘦せ行く譯である。

益々大規模に於て生産することが成效の第一條件たる其競争に於て小企業者が勝を制する能はざるは—小企業者そのものが同時に大企業者たる能はざるは勿論自明の理である。

資本の分量と數量が増加するに従ひ資本が増殖するに隨ひ之が利子は益々下落するに云ふ事從て小資本の利子に衣食せる者は最早之が利子に依りて生活し能はざるに至ると云ふこと總て此等のことも亦説明を要せざることである」

(Lohnarbeit Und Kapital. Von Karl Marx. 河上肇博士の譯による)

第五編 國體擁護論

最後に余が此際最も力説したいと思ふのは國體擁護論である、外來の思想は皆知識的に見て正當な過程を経た正常な思想であるとしても之を國體に照らして合はないものは何を苦しんで採用する必要があらう、況んや時局の急轉猫眼よりも甚しい昨今一時の病的群衆心理によつて附和雷同を續出せる變調な思想に至つては吾人は之を危険思想として斷乎として排斥しなければならぬ。

今や海の彼方には民本主義から派生した世界大共和國の建設を夢みてるものがある、夢みてるだけならばまだしもだが之を我邦に引き入れて我從來の皇室中心主義や國家至上主義を以て井蛙の見こして詆るものがある、咄何等の怪事ぞ中には又國際聯盟が大國家で、從來の國家は唯其一分子たるに過ぎないと

◎時勢と修養

考へてゐる者もある而も其以前同じやうな神聖同盟の効力が物の半世紀も續かなかつたことに想到すれば正義の保呂に自國中心主義を被せたやうな聯盟が果してよく其聲言を貫徹して世界の平和を永久に確保し得るや否や頗る疑はしいものがある假に一步を譲つて其効力が永久であり得るとしても之を獨自の國家と看做すは株式會社が總本家で個々の株主はその分家たるに過ぎぬと言ふと一般で誤謬も亦甚しい議論である謹んで案ずるに皇祖皇宗の肇國樹徳の宏遠深厚なるに歴代臣民の敬神崇祖忠君愛國至誠奉公の心を以て世々厥の美を濟せるは如何にひが目で見ても確に我國体の精華であつて國民は此点についての自信ならば幾ら強く持つてもそれが強過ぎる氣遣ひは無いのである、宇宙第一であり萬國無比である而も此言は舊幕以前の尊王家のやうに海外を觀ずして謂ふのではない列國を見渡して比較對照して謂ふのである、畏くも
 今上天皇陛下

には御踐祚の翌日朝見式の大御詔として「祖宗の宏謨」と仰せになつた又同じ年の帝國議會開院式にも同じ語を御反覆あらせられてゐる、今回講和條約に際して又優渥なる御詔勅を下し賜はつてゐる、此等を拜誦するものは感奮興起大に君國の爲に盡さなくてはならない筈である、昔は
 我を人と思召してやすめらぎの

玉のみことのかゝる嬉しさ

と咏んだ志士がある一篇の御言葉に對しても此程まで有難く御受けをするのが眞の良國民の態度である畏れ多くも此詔書を掲げ奉つた新聞官報を手にしながら何々工場の罷工騒ぎや友人の轉免辭令を先にしてウツカリ拜讀せずに終るとは何事であるか、國民は飽く迄國民でなくてはならない、今の多くは民たるのみ之に「國」と冠するのは稍躊躇を要するものがありはしないか。

問ふことを已めよ憲法第三條の法的根據は如何と、今は一器を發明し一具を

◎時勢と修養

工夫しても專賣特許、意匠登録をする世では無いか、勤続十年の社員にも尙よく生涯生活の保障を與へる世では無いが全國土を經營して國民中の誰よりも偉大なる我皇祖皇宗の肇國宏遠樹德深厚に對しては國民はどんな感謝を捧けても至れりと云ふ譯に行かぬ、そんな尊敬を拂つても盡せりと云ふ譯にも行かぬ、否こんな現由を一々擧げることが抑々國体の本旨からは大分遠ざかつた議論であつて富士の嶺が高いと云ふことを殊更に吹聴するやうなものである、我國民の皇室に對するや理論的に何故にと云ふを要しない先天的に崇拜せずには居れない筈なのである、そこで近頃民本主義を唱へる人の中にでも階級打破を唱へながらも「皇族は別として」と前提するのを聞いて余は「流石は日本だけある」と衷心嬉しく思つた、又彼の文部省の國定教科書一件から南北兩朝正否問題が沸騰した時、水戸中學の菊池校長が決然袂を拂つて「もうこんな席には居ない」と云つて會場をツイと出てやがて門前に來た時には血涙の滂沱たるものが

あつたと聽いて「國民此意氣なかるべからず」も少からぬ共鳴を禁じ得なかつた、それに引かへ其後乃木將軍の殉死を評して「三助の死と選ぶ所がない」と論じた人々に對して非常な反感を起した更に近頃國体擁護に熱中して居る某博士に對して彈劾の運動をする人々があると聽いて誠に心外の至りに堪へない、如何に奇警な言論が世に迎へらるゝ時世ならうとも如何に思想界が動搖しやうとも斯の國体に危害を及ぼすやうな言説は官憲の力を俟たず國民相互の制裁によつて全然跡を絶つやうにしたいものである、國民新聞の社長徳富猪一郎氏は曾て國体擁護の趣旨を論じて「之を内にしては皇室中心主義之を外にしては國家中心主義此が我國体の宇内に卓絶せる所以であつて此ことは早く上代文學の祝詞にあらはれてゐる」と言はれた、吾々は祈年祭のあの祝詞が對外的な國家中心思想までを表はしてゐるとは思はぬが之を内にしては忠君之を外にしては愛國此二大美德が表裏から一体を爲し之を

◎時勢と修養

皇祖皇宗

に對し奉つては敬神之を先祖に對しては崇祖が又上下から一体を爲し最後に彼の忠君愛國と此の敬神崇祖とが渾然融合して一体となる所に我國体特有の美が存するものと堅く信ずるは何も著者一個の私見ではない國民自明の眞理否信仰である唯夫世界改造の時運に際し更に此記憶を新にする必要があると思つて一言卷末に附記した迄であつて昔とは違ひ徒に空虚な慷慨の文字を並べないで正しく賢く一そして謹直に此國体のことを考へたいと思ふ。

時勢と修養

終

大正九年十月十五日印刷
大正九年十月十五日發行

時勢と修養

定價金壹圓四拾錢

著者 三浦圭三

發行者 岡田菊二郎

印刷者 大阪市西區阿波座二番町 堀越幸

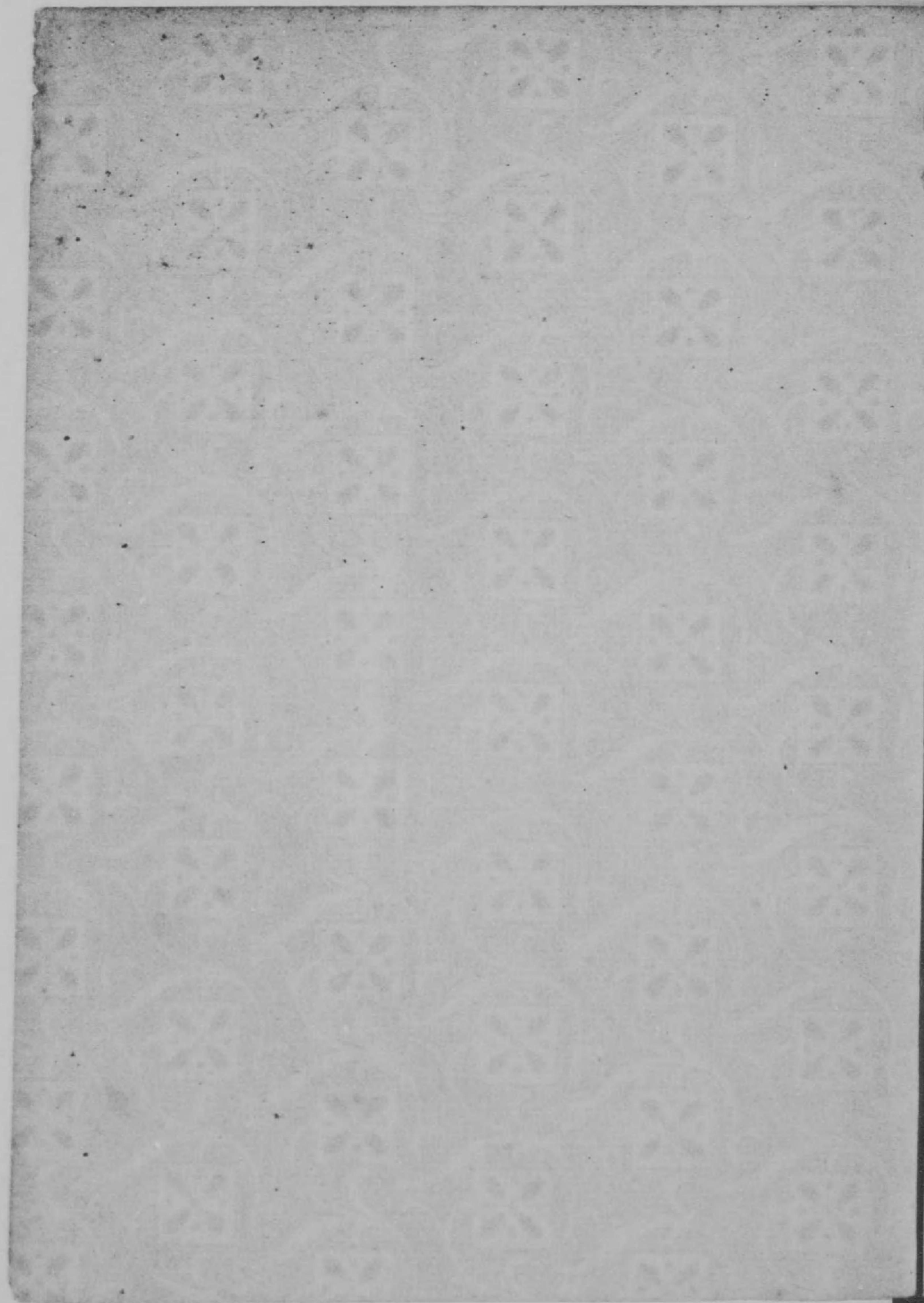
不許複製

發行所

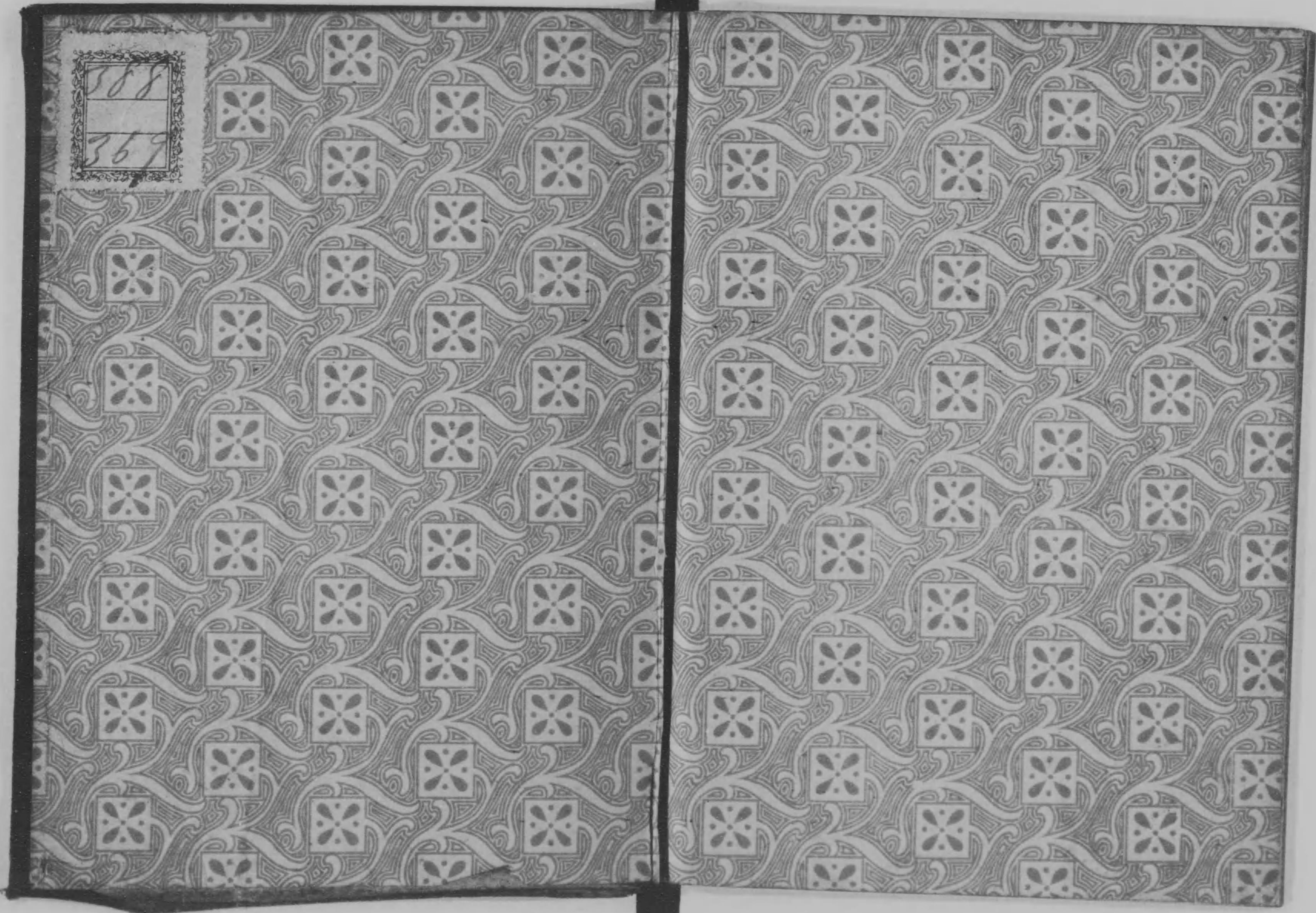
大阪市東區北久寶寺町四丁目

岡田文祥堂

電話船場二二九八番
振替大阪五二二八番



388
369



終

